

予算決算常任委員会総務文教分科会会議録

令和8年3月13日（金）

令和8年3月13日（金）、午前10時00分から予算決算常任委員会総務文教分科会を第一委員会室に招集した。

○ 出席した委員は、次のとおりである。

委員長	平塚 悟	副委員長	土屋 憲一
委員	丸山 国一		小林真理子
	佐藤 浩美		佐藤 照幸
	橋爪 孝裕		山賀 沙耶

○ 欠席した委員

なし

○ 委員以外で出席した者は、次のとおりである。

議長 相沢 俊行

○ 説明のため出席した者は、次のとおりである。

政策秘書課長	丹澤 英樹		
総務課長	志村 裕喜		
財政課長	田口 俊		
会計管理者	奥山 清		
税務課長	飯島 泉		
市民課長	河村 敬		
環境課長	土屋 典子		
勝沼支所長	廣瀬 仁		
大和支所長	大村 山治		
教育総務課長	清水 修		
生涯学習課長	小林 好彦		
議会・監査委員事務局長	町田 享子		
政策秘書課	新田 照人	笹本 正和	廣瀬 亮

総務課	高石 宏満	武井 一徳	磯谷 多恵	樋口 透
財政課	森 なおみ	中村 憲史	中村 明博	
会計課	岡部 裕美			
税務課	金澤 祐子	小澤 美紀	吉岡 栄治	
市民課	早川 崇	齊藤 梨絵	日原 裕子	
環境課	森 一幸	中村 俊彦		
勝沼支所	樋口 寛一			
大和支所	佐藤 克也			
教育総務課	丸田美津恵	内藤 智子	小林 絵美	
生涯学習課	田辺 秀典	後藤みすず	入江 俊行	三谷 町子
	古屋美智留			
大藤財産区管理会事務長		廣瀬 仁		
神金財産区管理会事務長		坂本 豊	出納員	矢崎 甲斐
萩原山財産区管理会事務長		土橋 美和		
竹森入財産区管理会事務長		矢口 成彦	出納員	古屋 博之
岩崎山保護財産区管理会事務長		丹澤 英樹	出納員	佐藤 克也

○ 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 姫野 敏樹 清雲 敬祐

○ 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第 9号 令和8年度甲州市一般会計予算のうち

歳出 第 1款 議会費

第 2款 総務費

第 9款 消防費

第10款 教育費

第11款 公債費

第12款 予備費

議案第14号 令和8年度甲州市大藤財産区特別会計予算

議案第15号 令和8年度甲州市神金財産区特別会計予算

議案第16号 令和8年度甲州市萩原山財産区特別会計予算

議案第17号 令和8年度甲州市竹森入財産区特別会計予算

議案第18号 令和8年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計予算

〔開会 午前10時00分〕

- 委員長（平塚 悟君） 改めまして、皆様、おはようございます。
9時からのトイレカーの配備式、大変お疲れさまでございました。
ただいまの出席委員8人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会
総務文教分科会を開会いたします。
-

議長挨拶

- 委員長（平塚 悟君） 議長が見えておりますので、挨拶を受けます。
相沢議長、お願いいたします。
 - 議長（相沢俊行君） 早朝からのイベントの流れの中でご苦労さまでございます。
令和8年度当初予算の歳出を中心にした審査が行われると思いますが、ぜひ各議員の
様々な視点からの審査をよろしくお願いいたします。
 - 委員長（平塚 悟君） ありがとうございます。
-

開 議

- 委員長（平塚 悟君） これから本日の会議を開きます。
本日の議題につきましては、2月25日の予算決算常任委員会において当分科会に審査を
分担された令和8年度一般会計予算第1表歳入歳出予算のうち、歳出、第1款、第2款、
第9款、第10款、第11款、第12款及び令和8年度各財産区特別会計予算5件について審査
をお願いいたします。
-

議案第9号

- 委員長（平塚 悟君） 初めに、議案第9号 令和8年度甲州市一般会計予算を議題と
いたします。
事前に当局より説明をいただいておりますので、これより質疑を行います。
まず、歳入歳出予算のうち、歳出、第1款議会費についての質疑を行います。
議会費についての質疑はございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（平塚 悟君） 質疑がないようですので、第1款議会費についての質疑を打ち切ります。

次に第2款総務費について質疑を行います。

小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 全般的にちょっと伺いたいのですが、昨年7月の山日新聞で、障害者施設からの優先調達についての新聞記事がありまして、山梨県は全国で最下位ということで、甲州市の取組として、障害者施設からの優先調達についてどのように考えているのかお答えをお願いします。

- 委員長（平塚 悟君） 志村総務課長。

- 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

障害者施設からの調達の関係につきましては、それぞれの市町村が目標金額を定めると認識しておりまして、担当課は福祉総合支援課になります。福祉総合支援課で算定した金額を出しまして、それぞれの課にグループウェア等を通じて、障害者施設からの物品、それから委託等について、できる限り優先して使用していただけるようにということで依頼が来ております。多くは消耗品や、あとは委託につきましては、清掃業務ですとか、そういうものの委託を受けております。

達成しているかどうかというのは、ちょっと担当課ではありませんので、承知はしておりませんが、本市といたしましては、それぞれの課にそういう機会を通じて、優先して調達するようにということで依頼をして、先ほど申し上げたような科目で使用させていただいているという状況でございます。

- 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。

- 政策秘書課長（丹澤英樹君） 直接そのご質問と関係するかどうかかなのですが、ふるさと納税の返礼品については、今、NTTクラリティと協議しておりまして、返礼品の開発、もう令和8年度、来年度には商品化できるようなものもございまして、そういった形、そういった側面からも支援ということで進めております。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 分かりました。

総額は福祉総合支援課ということなので、またそちらはそちらで聞いてみたいと思いますが、先ほど総務課長にもお答えいただいたとおり、消耗品であったり、清掃業務であったり、ほかにもいろいろな科目があるので、ぜひ全庁的な取組として、甲州市の市役

所で言えば消耗品だけでも相当な額になると思うので、ぜひこれは協力的に進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

- 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。
佐藤浩美委員。

- 委員（佐藤浩美君） では、一つ目をお願いします。

2款1項5目財産管理事業費の中の公共施設等総合管理計画及び個別施設計画改定支援業務委託料で660万円の予算が計上されていますけれども、これはコンサルにお願いすると思うのですけれども、どのような進め方で個別施設計画などを決めていくのか、そのスケジュールとか、それから仕組み、どういう話し合いをしてそこにいくのかということをお願いします。

- 委員長（平塚 悟君） 田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

令和8年度当初予算に計上ということでございますので、8年度早々に入札等にかけて業者選定をしております。業者選定をした後に、内容等を最終的には調査するのですけれども、今のところ考えている内容につきましては、まず、公共施設総合管理計画の改定につきましては、基礎情報の収集の整理ですとか経費等の算出、また財政シミュレーション等を含めて行くと。また、個別施設計画につきましては、同じような調査をするのですけれども、その中には施設所管課のヒアリングの実施等も含めて、1年をかけてやっていくといった状況でございます。

以上でございます。

- 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。

- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

大体様子は分かりましたけれども、この中に庁内のヒアリング等もあるかと思えますけれども、地域の市民の声を聞く機会を設けていくという、そういうような内容も含まれているのでしょうか。

- 委員長（平塚 悟君） 田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

今のこの見積り段階でございますけれども、この計画の中にはそこまでは含まれておりません。

以上でございます。

- 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 個別施設計画などを決めていくのに、やはり庁内だけではなくて、地域の市民にとってその施設がどのように必要か否か、そういうこともキャッチしていく必要があると思いますので、業者との間でかもしれませんが、こちらからこういうものを必要だということの中に、地域の意向あるいは区長会等の意向、そういうものを聞く機会を入れるということを心がけていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。
- 委員長（平塚 悟君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。
 あくまでも市が今後どうしていくか、財政がどうなっていくかというところのシミュレーションの計画でございます。いざ計画を実行するに当たりましては、当然市民の声を聞いていかなければならないと考えておるところでございますが、この計画の見直しの中にその市民の声を聞くかどうかというところは、今のところは、先ほどお答えしたように、計画の中には入っていないという状況でございますが、少し考えていきたいと思っております。
- 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。
 財政的にというか、そういうことで考えていくということでは市民の声というのは、またちょっと別かもしれませんが、いざ、この施設がもう廃止と決まってから、実行していく段階で市民が分かったら、やはりちょっと不信感を持つような場面も出てくるかと思うのですよね。ですので、なるべく考えていただけるということですので、そういう要素を入れ込んだ計画改定になるように要望いたします。
- 委員長（平塚 悟君） 田口課長、パブリックコメントは、取るという認識でよいですね。
 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。
 実施する予定でございます。
- 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。
 丸山国一委員。
- 委員（丸山国一君） 今、佐藤議員の絡みで、旧勤労青少年センター、いわゆる旧レッ

クセンターの解体事業と、それに絡んでP F I等を含めての考え方ということが書いてあるのですけれども、旧レックセンターについて今後どのように活用していくのか。解体して、その土地をとということですが、以前、取りあえず駐車場でという話もあったりしたけれども、改めてこうして新規で調査をしていきたいと。地元の要望、あるいは中心地ということなので、調査をするということですが、その辺の考え方というのはどういう方向を目指しているのか、その点をお聞きします。

- 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。
- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

こちらにつきましては、令和8年度に旧レックセンターを解体の予定となっております。解体した後、何をしていくかというものを現状しっかり定めているわけではございません。立地状況ですとか、道路の状況ですとか、そういったものを鑑みて、何をすれば最も効果的なのか、そういったものを検証したいという意図で、しかも壊してから、例えば次の年度に調査をすると、また間が空いてしまいますので、令和8年度、9年度で解体するに当たって、間が空かないように今年度のうちに方向性を決める。それに当たって、またPPP/P F I導入可能性調査ということで計上させていただいておりますけれども、国が示すP F Iの導入事例なども参考に、どのようなものがあの場所に最適なのかということを探っていきたい、こういう意図がございます。

以上です。

- 委員長（平塚 悟君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

先ほど委員のご質問の中に駐車場という話があったのですけれども、近くにテニスコートがございますので、テニス利用者の駐車場を確保しつつということでご理解いただければと思います。

以上です。

- 委員長（平塚 悟君） 丸山国一委員。
- 委員（丸山国一君） やはり地元の方等を含めていろいろ要望を聞いたりしています。

中心地で、本当に何かするには利活用のしやすいところですし、あの周辺も非常に住宅も増えてきたりしているということで、何らかの方法で地域の住民の方々にもいろんな声を聞きながら、そして、さきほど委員長からもありましたパブリックコメントを含めて、よい方向性だと思いますけれども、あまり市でPPPあるいはP F Iということで

先に動いてしまうと、その点もちょっと考慮していかないといけないだろうなと思っています。ですから、そういう活動、計画をするにつけても、地域の方々あるいは市の中心地ですから、いろいろ活用方法があると思うので、ぜひそういう方向性を見いだしていただきたい。

早い解体をしてあげないと、いろいろ中に何か動物が入っていたり、いろいろなこともちょっと聞いていますので、その辺は十分注意をしてもらいたいと思います。ぜひ、住民の声を聞くという方向性も見いだすということで進めてもらいたいと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○ 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

そういった点には配慮させていただきたいと思います。

○ 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

○ 委員（小林真理子君） 今のPPPとかPFIというのはどういう方向性がよいかというのを調査してもらうための業務委託だという説明だったのですが、これはやはり入札で業者を選定していく予定ですか。

○ 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

現在のところ考えているのは随意契約を考えております。

○ 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

○ 委員（小林真理子君） 随意契約の理由というのはなぜですか。

○ 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

こちらNPO法人ですけれども、全国NPO法人PPP・PFI協会になっておりますけれども、こういったところの実績等を鑑みると、全国の実績や、政策レベルの専門性というのを有したところをお願いしたいという、そういった意図がございます。ここと随意契約することの有効性というのを検証した結果、現在のところはここでいきたいと考えているところでございます。

○ 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

○ 委員（小林真理子君） 全国の実績というのはPPP、PFIについては、恐らくそのNPO法人が大変持っていらっしゃるかもしれないですが、地域の情報というのはや

はり山梨県に会社が存在していて、よく県の状態を熟知されているところもあると思うので、有効性を検討した上でそうなったということをご説明いただいたので。

それと、あともう1個、青少年センターの解体業務で残置物の処理というのも一緒に予算の中に、今回設計とともに入っているのですが、これについても大分前の話ですけれども、総務文教常任委員会に私も所属していたときに、市の不要物については、住民の方へ譲渡だったり、あとはメルカリを使って売却をしたり、そういう有効活用を検討してほしいということをお願いしたことがあるのですが、エアコンの室外機にしても今は大変高く売れる時代ですので、そういうことは検討はされての予算計上ですか。

- 委員長（平塚 悟君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

この予算の処分のもにつきましては、建物内にあるもうかなり古くなった机とか椅子とか、廃棄するようなものをメインに考えておりまして、市民への売却ですとか譲渡というところに至る品物があまりにも少ないということで、処分の方向にさせていただいたところでございます。

以上です。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） たとえ古くても欲しいという人もいたりもするので、耐震性がなくて人が入るには耐えられない施設なので解体というところに至っている中で、中に見に来てくださいというわけにはいかないのは分かりますが、私も現場を見させていただいたこともあるので、そうはいつでもこれは使えるというものもありましたし、一概に全て古いですとは言いきれないと思うので、こういう市の税金で買ったものですので、最後まで有効活用していただきたいなと思います。

あと、どこまで解体するのかという点をお伺いできますか。解体設計でどこまでの部分を含んでいるのかお願いします。

- 委員長（平塚 悟君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

先ほどの処分につきましては、もう一度品物を見て検討させていただきます。

あと、どこまでの解体というところでございますが、全てです。建物と、あと体育館全てでございます。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

○ 委員（小林真理子君） 体育館のところまでになると、体育館のところ観光商工課の脚立がかかっている物置もあったりするのですが、そこも解体するということですか。そうすると、それについてはどこに行くのか。観光商工課と話ができているとは思いますが、お願いします。

○ 委員長（平塚 悟君） 田口財政課長。

○ 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

倉庫につきましては、解体には含まれておりません。そのまま残す方向ですけれども、ちょっとぽつんとしてしまうので、場所等は今後協議をしていきます。

以上です。

○ 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。

佐藤浩美委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 6目企画費のところの第3次総合計画策定支援業務委託料のところですが、第3次の総合計画をつくるということですが、まずこの日程的な策定の目途とか、それに至る道筋、そういうものを教えてください。

○ 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

こちらにつきましては、令和8年度と9年度の2か年にわたって策定を予定しております。市の最上位計画でございます総合計画ですけれども、令和9年度末で現在のものが終了いたします。そこから先、令和10年度からの第3次の総合計画を策定するというところでございますけれども、2か年で策定に当たりましては、市民アンケートですとか、それから、これは初の試みでもあるのですけれども、ワークショップを実施したりして、そういった市民の方の声も聞きながら、各種計画等の整合性も保つ意図もあります。実効性の高い計画をつくっていきたいというところになります。プロセスとしては8年度、9年度で策定を進めるということになります。

以上です。

○ 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。

○ 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

2年間かけてやっていかれるということで、そのぐらいの日数もかけてしっかりした計画をつくっていくということが大事だと思うのですが、前の第2次総合計画を読んだときに、やはり市民参加というところの観点が非常に少ないかなという印象を私は

持ったのです。今、お伺いしたところ、市民アンケートと、それからワークショップをやるということで、大変よいことだと思うのです。そういう計画をつくっていくのを市民と一緒につくったのだという、そういうものにして、市民も自分たちの市をこうやってつくっていくのだという、特に若い人がそういう意識を持てるような、そういう計画を策定していただきたいと思うのです。

県内のほかの市のものを少し見ましたところ、ある市では、例えばまちづくりワークショップをやる。それから審議会の委員も、審議会を当然つくられると思うのですけれど、十数人ではなくて、40人とか50人ぐらい審議会の委員がいて、さらにそれ以外にも分野別にワークショップのようなものを4つとか5つの分野、そういうものに審議会の委員とは別に20人近く、十五、六人近くつくって、さらにそれをまとめるというようなこともやっていたところもあるし、あるいはまた別のところでは、それぞれの地区、地域に行って、そして、出来上がってからではなくて、出来上がる前に皆さんの要望とか意見とかをまず聞くとか、そういうワークショップと言うのでしょうかね、地区別のものをやって、そして、それをまたいろいろ審議会を通じて案をつくって、さらにそれをもう一回地区別にやっているというようなところもありますし、それから、シンポジウムをやって、そのシンポジウムを契機に、さらに計画を深いものにしていくというような、そういうところもあるようなのですね。そういうところもあるので、ぜひ市民が、自分たちがこれを市の職員さんたちと一緒につくったのだと、そういう意識が持てるような広く深いやり方にしていただきたいと思います。今、ワークショップとおっしゃいましたけれども、そのワークショップの規模とか内容とか、そういうものも含めていかがでしょうか。

- 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。
- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

その規模とか内容についてはまだはっきりしたものはございません。今いただいたご意見も参考にさせていただきたいと思います。

- 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

やはり市では一生懸命その総合計画をつくっても、市民が遠いところにいるとか、つくった位置と遠いところにあると、どうしても市が何か勝手に決めたとか、そういう意識になってしまっただけではいけないと思うのです。ですので、一緒に市民の皆さんと協力して

つくりましたというようなものにしていただきたい。そのためにいろいろな方策をやっていただきたい。アンケートだけではやはり本当に市民のものにならないと思うのです。なので、お願いしたいし、そして、ぜひ中高生とか、そういうレベルの若い人たち、10年後に市を担っていく人たちの意見も取り入れるというようなことも考えていただくということを要望します。

- 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。

小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 策定前ですから、総合計画についてちょっとお伺いしたいのですが、方向性としては、今第1期、第2期、もうそろそろ第2期が終わるところで、方向性はあまり大きくは変わらないのか、少し何か新しい取組として国の何かを入れていく考えがあるとか、もしお示しいただけるのであればお願いしたいです。

- 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。

- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

現在の総合計画については大きく6つの施策を掲げさせていただいております。まず、策定に当たって留意していかなければならないのは、県の総合計画、それから、当市でほかの課、当課もつくっているほかの計画ですね、総合計画を補完する計画、そちらとの整合性というのを第一に考えていかなければならない。それと矛盾するような内容の計画になってはいけないという観点からつくらせていただくところです。

先ほど申し上げましたけれども、今度初の試みでワークショップなどもやっていきますので、まだ新しいものを、どのようなものを入れたいとか、そういったものはないのですけれども、市民の声を聞いたり、それから、ほかの計画あるいは県の上位の計画を鑑みれば、新しい方向性というものがあれば、当然そういったものも反映させていかなければならないと考えております。

現時点では以上でございます。

- 委員長（平塚 悟君） よろしいですか。

小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 2款1項7目のまちづくり推進事業費の中の地域活性化起業人の内容をお聞かせいただいてもよいですか。こちらにも3人、公社で活躍していただくようなことを書いてあるのですが、詳しくお願いいたします。

- 委員長（平塚 悟君） 委員の皆さん、資料も頂いていますので、ご確認してください。

丹澤政策秘書課長。

- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

地域活性化起業人につきましては、本年度初めての試みとして採用させていただいたところです。今回予算要求をさせていただいたこの3名につきましては、地域公社でご活躍をいただきたいというところで話を進めているところでございます。やはり地域公社を運営するには民間の視点というものは必ず必要になってくると考えておりますので、そういった民間の力を活用するべく、民間の法人から派遣をいただいて、一定期間ご活躍いただいて、そのノウハウを吸収したいという意図で採用をするものでございます。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） この資料では、地域活性化起業人が1,980万円となっているのですが、これは3人とも均等で割っていくのですか、1,980万円を。
- 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。
- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

地域活性化起業人につきましては3人ということですが、全くの均等ではございません。リーダー的にトップに立っていただくかなと考えている方と、それから、中堅と若手と分けてございまして、全く均等というわけではございません。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） 公社も来年度この予算が成立すればということになると思うのですが、地域公社で活躍していただくので、ある程度はこういう方という目ぼしいところと言うのでしょうか、こういうところに声がけをしながら、民間の地域活性化起業人を探していこうというのはあるのでしょうか。
- 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。
- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

どういった方が来るかというところなのですが、基本的にこの起業人、甲州市へお願いしたいというところに呼応いただいた企業からになります。現在、その採用に向けての準備というのは既にやり取りはさせていただいて、手を挙げていただいた企業とやり取りをしているところです。その企業の都合もありますので、派遣する方というのはどういった方かというのは企業に委ねられるのですけれども、ちょうどまい具合に、先ほど申し上げたトップと中堅と若手のような感じで今のところ集まりそうな手応えは感じているところです。

- 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 今、総務省が仲立ちか何かそのようにして、マッチングをしてかもしれませんけれども、企業と市の担当でやり取りしているということで、やはり人だと思えるのですけれども、今年度1人、これは地域活性化起業人ではなかったですか。その方が引き続きということもあるのですか。せっかく1年間やっていただいて、市の様子が分かっていたら、やはりそういう方が続けて、ある程度やっていただくということが、経験とか人間関係を蓄積したものがあろうと思うのですけれども、それはいかがでしょうか。
- 委員長（平塚 悟君） 暫時休憩いたします。
休憩 午前10時39分

再開 午前10時40分
- 委員長（平塚 悟君） 再開いたします。
佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 3人のちょうどよい具合の方が来てくださるそうですけれども、やはり本市をより理解して、そして、継続して働いてもらえるように期待したいところですが、ほかの公社設立のことで伺いたいのですけれども、今年度大体いつぐらいまでに、このように目安として日程を考えているということは、どのように考えていらっしゃるでしょうか。
- 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。
- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。
現在のところの目途としては、来年度の下半期というところを目途にはさせていただいております。ただ、内部でもいろいろな協議をする中で、もう少し可能であれば早めてよいのではないかというご意見もありますし、ここでスケジュールで下半期と決めたから、下半期まで設立しないのかというと、そういうわけではなくて、いけるという状況になれば、それは早まる可能性もあると考えております。
- 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 十分な準備をして、早ければよいというものでもないし、拙速はまた避けなければいけないということなので、甲州市にとって大きなきっかけとなる事業でしょうから、しっかりやっていただければと思いますけれども、細かいこの設立

事業の2,483万5,000円ですよね、ここの資料に頂いたのは。この詳細な金額の中で、まちづくり大学院への旅費など、あるいは大学院研修負担金などもあるのですけれども、これは何人を派遣するという予定ですか。

- 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。
- 政策秘書課長（丹澤英樹君） 予算要求上は3名で、基本的には地域活性化起業人の方にぜひ行っていただきたいと考えております。
- 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 起業人の方に行っていただくのですね。職員ではないのですね。今年度というか、昨年度と言うのでしょうか、今年度は職員が行って、写真も、ホームページもちょっと見ましたけれども、何枚も写真が載っていたので、職員が行くのかなと思っていたので、その起業人の方に行っていただくということですね。なるほど。分かりました。
- 委員長（平塚 悟君） 補足の説明をお願いします。
丹澤政策秘書課長。
- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。
もちろん今年度もかなり職員が研修をさせていただいておまして、境町で学習をさせていただいた職員は、今年度だけでも5人ぐらいは行っているわけです。もちろん人事異動などで変わる可能性はありますけれども、基本的に起業人3人に行っていただきたい。ただ、状況によっては職員も1名一緒に行っていただくとか、そういうことは可能性として考えております。
- 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。ありがとうございます。
そして、別なことで恐縮ですけれども、このアイス製造委託とか、冷凍庫というのがあるのですけれども、これはどのようなことを考えられているのか。何かイベントみたいなものをするのですかね。
- 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。
- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

公社設立に向けてのプレ的な形で今年度もちょっと試みたのですけれども、桃ですとか、それから本市のシャインマスカット、それから柿などを加工してアイスの試作品を作ってみました。何種類か味も作ってみたのですけれども、そういったものを私もちょうと

試食をさせていただいたのですが、非常においしくできたので、公社を設立して、その公社をどんどんPRしていくときに、例えば市内で、市が開催するイベントですとか、そういったときにブースを出して販売できればよいなということは少し考えているところでございます。

- 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。

小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 今のアイスのところ、2階で公社設立前の説明会を聞いたときにも、アイスではないですよという話を聞いたのです。でも、アイスにこだわっていくということですか。

- 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。

- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

確かに、さかいまちづくり公社のご講演をいただいたときに、そういったことはおっしゃっていました。そのアイスにどうしてもこだわっているわけではないのですけれども、まず入り口として、やはり本市から産出される果物のはね出し品、これを使って何かうまいことができないかという試みの一つであるので、絶対アイスでいくのだとか、そういったことではないのですけれども、階段の1段目としてそういったものにしたところではあります。物すごくこだわっているわけではありません。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 公社でもう少し聞きたいのですが、この中に出捐金という、出資金は何となく理解できるのですが、出捐金の用途をお伺いします。

- 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。

- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

こちらの想定としては、OA機器、パソコンはもう必須でございますし、それに絡む周辺機器等を準備するための予算でございます。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 出捐金を調べていきますと、所有権というところも引っかかってきて、OA機器であるとか周辺機器というのは出捐金なので、市が出資金とはまた違って、それを援助する、援助と言うのですか、支度するのに市として代わりに契約をしていくことになると思うのですが、所有権はどうなるのですか。

- 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。

- 政策秘書課長（丹澤英樹君） 現在のところ、リース契約を考えているところです。
- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） リース契約だとしても、契約を結ぶのは誰と誰ですか。もちろん相手方はOA機器の会社になると思うのですが、こちらはどうなるのでしょうか。
- 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。
- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

本来であれば公社と契約というのが一番よいのでしょうかけれども、まだ準備段階で設立も済んでいないところから、やはり必要になってくるということですので、そういった場合は市かなと思います。そういった点については来年度の検討事項の一つかなとは思いますが、現在のところはそのような考えでございます。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） 大変重要なところだと思ひまして、リース契約なので、所有権というところはリース会社になるのでよいですけれども、そうではなくて、出捐金で用意したものというのは所有権がもちろん市にあるもので、それを耐用年数を過ぎてないものを処分することは、公社が勝手にできるものではないので、こういうところはしっかり明確にしておかないと、設立前からあやふやな状態で始めてはいけないところだと思うので、しっかり定めをつくっていただきたいと思ひます。
- 委員長（平塚 悟君） 要望でよろしいですか。

小林真理子委員

- 委員（小林真理子君） 設立は下半期ということだったのですが、そういうところの取決めなどはどのくらいの段階で出来上がってくるのかお考えを伺いたしたいと思います。
- 委員長（平塚 悟君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時54分

- 委員長（平塚 悟君） 再開いたします。
丹澤政策秘書課長。
- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

現在、はっきりこの時期というのは決まっていませんけれども、議員ご指摘のとおりだと思いますので、そういったところは適宜誤りのないように進めていきたいと思ひてお

ります。何分初の試みですので、なかなかこちらの要領を得ないところもあるかと思
いますけれども、間違いのないように進めます。

- 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。

佐藤浩美委員。

- 委員（佐藤浩美君） 今回の7目のところでほかに2つばかり質問したいことがあるので
すが、まず一つ目ですけれども、市民バスのところで、自動運転タクシー実証運行事業、
これは山梨県の事業を市で請け負ってやるということのようですけれども、歳入ではど
こに県の補助金ですか、歳入ではどこにそれが位置づけられているのか教えてください。

- 委員長（平塚 悟君） 自動運転タクシーの件ですか。

- 委員（佐藤浩美君） 充当される財源です。すみません。

- 委員長（平塚 悟君） 休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

- 委員長（平塚 悟君） では、再開いたします。

田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

こちらの財源につきましては一般財源でございます。

- 委員長（平塚 悟君） よろしいですか。

小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 平塚議員も一般質問されていましたが、県議会でもちょうど同
じタイミングで議論、話題になったみたいで、県議会の委員会も見ましたけれども、何
で県の事業なのに甲州市が負担するのかちょっと理解に苦しむのですが、ご説明いただ
けますか。

- 委員長（平塚 悟君） 河村市民課長。

- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

実施主体は県ですけれども、県が共同事業体を構築するということで、県と市と、そ
れから事業体に民間事業者さんが入った共同事業体で応分の3等分した費用を出し合っ
てやりましょうという話になっております。

以上でございます。

○ 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

○ 委員（小林真理子君） 分かりました。

市の負担分ということですか。では、事業の総額とするとどのくらいですか。

○ 委員長（平塚 悟君） 河村市民課長。

○ 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

事業の総額は約1億円でございます。一般質問でもお答えさせていただきましたが、非常に手厚い国庫補助でございまして、5分の4が国の補助金、それ以外の金額を共同事業体の3者で負担をするという内容でございます。

○ 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

○ 委員（小林真理子君） 自動運転といってもタクシーなので、これは陸運の許可というのはどのように取っていくのですか。

○ 委員長（平塚 悟君） 河村市民課長。

○ 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

まず、陸運等々の認可につきましては、ドライバーが搭乗しない自動運転レベル4の段階になる場合は、道路運送車両法ですとか道路交通法、道路運送法というところで国の審査が必要になってきますけれども、今のところの情報ですと、レベル2で乗務員が乗っての事業であれば、特段認可を取る必要がないと聞いております。

○ 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

○ 委員（小林真理子君） すみません、レベル4のそういう認可ではなくて、営業ナンバーとしてタクシーが営業していくのに認可は下りるのかどうかというところを伺いたかったです。

○ 委員長（平塚 悟君） 河村市民課長。

○ 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

こちらの運行事業者は甲州市タクシー協議会に委託をする予定になっておりますので、大もとのタクシー事業者さんが緑ナンバーで運行するというところで考えております。

○ 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。

佐藤照幸委員。

○ 委員（佐藤照幸君） 自動運転の事業ですけれども、新聞によりますと3か月ということが書いてあったのですけれども、もし人気があった場合に、どのようになるのですか。

○ 委員長（平塚 悟君） 河村市民課長。

- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

今年度、国に補助金申請をするに当たりまして、県と私ども、事業者さんも含めた考え方としては、3か月でまずレベル2の実証運行をして、その成果を基に次年度以降広げていくかというところの検討をする予定でございます。

- 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 何か私たちにとってみれば降って湧いたような印象を受けるのですけれども、もし市の公共交通全体の中でどう位置づけるかということで、この事業が出てきたのなら分かるのですけれども、何か公共交通計画とはまた別な枠と言うのでしょうか、範疇ということで、これが県から提案されたということなののでしょうか。
- 委員長（平塚 悟君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

この事業の目的というところで、既存の公共交通施策との関係ということで答弁をさせていただきますが、県内の交通事業者による人手不足や高齢化の進行に伴う交通空白区域の拡大といった課題に対応するために、自動運転技術を活用した新たな移動手段の可能性を検証することが目的ということでございます。この事業は、既存の公共交通を直ちに代替するものではございませんが、将来的に路線バスやタクシーを補完する新たな選択肢を確保するために行うというものでございます。

- 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

差し当たって地域公共交通計画はやっているのですけれども、将来のことを見据えて試行をして、それも生かして将来的に考えていくということで理解をしました。

続けてよいですか。

- 委員長（平塚 悟君） はい。
- 委員（佐藤浩美君） この市民バス、代替バス運行費の中のデマンドバス運行経費、これでデマンドバスの車両入替えの単価と台数、内訳をもう少し詳しく教えていただけますか。
- 委員長（平塚 悟君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

台数は5台でございます。今回、資料提供をいただきましたけれども、こちらは入札案件になりますので、お答えは控えさせていただきますと思います。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） その5台の車種と言うのですか、大きいのにするのか、小さいのにするのか、そのくらいはよいですか。
- 委員長（平塚 悟君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

既存のデマンドバスの車両、ハイエースですけれども、ハイエースと同等の車両の購入を検討しております。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） 資料を頂いて、これは負担金、補助及び交付金の中に入れてしまうということですか、この購入代も。
- 委員長（平塚 悟君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

公共交通会議への負担金の中に全て車両の購入費につきましても入れております。公共交通会議は法定協議会でございますので、既存のデマンドバスの補助金、それから、こちらの車両の購入につきましても国からの補助金がつく予定でございます。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。

車両なので、公用車の一覧を頂くとデマンドバスも市の所有ということになるのですが、この補助金という出し方で前のときもそのように購入したのでしょうか、備品購入とかではなくて。

- 委員長（平塚 悟君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時20分

- 委員長（平塚 悟君） 再開いたします。

河村市民課長。

- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

13年前にデマンドバスを始めたときにも公共交通会議の予算で入札をかけましたので、それで補助金をもらったという経過がございますので、今回につきましても公共交通会議で予算を配分しております。

- 副委員長（土屋憲一君） 委員長を交代します。
平塚委員長。
- 委員長（平塚 悟君） 今、デマンドバスの車両を来年度、老朽化のため更新するということですが、今日、トイレカーがきれいにラッピングされていて、非常に甲州市らしくてよいなと思いました。今、走っているその車両は導入当時のいきさつがあって、本当に市章だけがついていて、あと地域名が載っているぐらいですが、市民にせつかく今、説明会を行ったり、利用者の増を目指してアピールを行っていただいているところでもあるので、少し華美にする必要はないのですが、甲州市らしいラッピングをしてPRする。それからまた、財政課長に答弁いただいた、広告収入というところも目指していきたいというお話もいただいたので、その車両自体をもっと活用するというか、PRするという面も必要だと思うのですが、入札案件でもあるのですが、その辺のお考えがありましたら伺いたしたいと思います。
- 副委員長（土屋憲一君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。
現在のところ、デマンドバスの入替えて甲州市デマンドバスという表記しか考えておりません。
以上でございます。
- 副委員長（土屋憲一君） 平塚委員長。
- 委員長（平塚 悟君） せつかく購入されるので、笛吹市さんとかきれいに「のるーと笛吹」のラッピングをして、やはり市民の目について、あれは何だろうというように感じてもらえると思うのです。もし可能であればというところで、入札の差金等出ましたら、ぜひともそういったこともご検討していただきたいと思います。要望として申し上げます。
以上です。
- 副委員長（土屋憲一君） 要望ということでよろしく申し上げます。
- 委員長（平塚 悟君） 委員長を交代いたします。
ほかに質疑はございますか。
佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 7目のまちづくり推進事業費の中の移住・定住推進事業費、奨学金返還支援補助金というのがあるのですが、この規模、年齢ですとか条件ですと

か1人当たりの支援額を教えてくださいたいのと、それから周知はどのようにされるか伺います。

○ 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

規模としましては300万円の予算要求をさせていただいておりますけれども、市内在住で県内就労、35歳以下を対象として、1年間の返還額を2分の1、上限を12万円を限度として交付をする方向で今、考えているところです。

周知につきましては、適宜市のホームページ、それから広報等で周知をしていくという形を考えております。

○ 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 分かりました。若い人にとってみれば大変ありがたいことだと思いますので、やはりこれもアピールして、甲州市は若い人を援助しますよということができるだけアピールをしていっていただきたいと思います。

以上です。

○ 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

○ 委員（小林真理子君） 市内在住は理解できるのですが、県内勤務ではないと駄目ですか。

○ 委員長（平塚 悟君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時25分

○ 委員長（平塚 悟君） 再開いたします。

丹澤政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

要綱上は確かに就労されている方を想定している状況でございます。

○ 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

○ 委員（小林真理子君） もちろん支援を受けるときは就労しているのがよいのですが、そうではない方もいらっしゃると思うのです。そういう方ですとか、例えば勤務している状態から途中で就労がストップしまったとか、そういう場合はこの支援も止まってしまうのか、お答えいただけますか。

○ 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

現状の制度設計では支援がストップしてしまう状況になっております。もし本当にそういう方が何名も出るようでしたら、その制度上の設計も考え直さなければならない場合もあるかもしれませんが、現状では先ほどの答弁のとおりでございます。

○ 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

○ 委員（小林真理子君） 現状の制度がそうなっているということなので、そこはちょっと柔軟な何かしら、今のこの条件がよいのかどうかというのも分からないですけども、始まってないので何とも言えないのですが、例えばその就労をやめてしまって無職になった状態を市に報告しなかった場合というのはペナルティーになるのですか。

○ 委員長（平塚 悟君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時30分

○ 委員長（平塚 悟君） 再開いたします。

丹澤政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

制度の目的がまず若年層の就労促進と定住というところをうたっている制度になります。ですので、例えば途中で申請時と状況が変わったような場合というのは、現状であれば状況が変わったことはきちんとご報告いただいて、その対象になるかならないかというのは再度こちらで見定めていく必要はあると考えております。

○ 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

○ 委員（小林真理子君） 支援が始まる前に、やはり申請する時点でそういうことがうたっているのと違ってないのとまた違うので、状況が変わったときにはお知らせくださいと、1個入れておくだけでよいと思うので、そういうのは大事だと思います。

○ 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。

佐藤浩美委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 今のところで、県の理系の製造業に就職する人の奨学金返還支援事業があるので、それとの関係はどのようになるのでしょうか。

○ 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。

- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。
前提として、ほかの奨学金補助等の制度を受けていないことというのが要件に含まれるということです。
- 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。
小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） すみません、関係人口創出事業の2,967万8,000円というのが予算計上されていて、この資料も頂いているのですが、サイト構築というのは市のホームページにつくるのか、それとも今回関係人口創出で協力をいただいているECサイトにつくるのか、つくってからは誰が運用していくのかお伺いします。
- 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。
- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。
市のホームページの中にそこが設けられるというより、その事業者のホームページになります。したがって、運用ですとか管理的な部分はその事業者に行っていただくような形になります。
- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） 今、そのECサイトの事業者のちょうど流入キャンペーンというのが予算のこの資料の中にもあるのですが、おおよそで、もしかしたら合算なってしまっているのだから分らなかつたら分らなくてもよいのですが、流入キャンペーンの予算規模と年間の回数はどのくらい考えているのかお願いします。
- 政策秘書課長（丹澤英樹君） すみません、ちょっと確認をするので、休憩をお願いします。
- 委員長（平塚 悟君） 暫時休憩いたします。
休憩 午前11時34分
再開 午前11時38分
- 委員長（平塚 悟君） 再開いたします。
丹澤政策秘書課長。
- 政策秘書課長（丹澤英樹君） ご提出させていただきましたところに流入キャンペーンもそのメニューの中の一つということで書かせていただいておりますが、ふるさと納税については、本市の場合ですと9月と、それから年末に2回大きな波が来る傾向がござ

います。これは毎年そうなのですけれども、そのときにこちらのサイトから甲州市のふるさと納税のサイトへ流入していただくようなキャンペーンを行う、その流入という意味でございまして、なかなか全体の見積りの中でそれだけが幾らかということは見積り上出てないのですけれども、そういった意味合いで流入キャンペーンを内訳の中に示させていただきます。よろしくお願いいたします。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） サイト構築もあって流入キャンペーン、多分このあたりが高いのではないかと想像して、今大体の予算規模を伺ったのですが、やはり効果を出していかなければいけないと思うのですね。効果を出すために、今、課長からご紹介いただいた未来のふるさと住民というところのサイトのキャンペーンが2月24日から3月31日までちょうど行われていて、本市を含め3市が入っているのですが、この今の状況というのを確認した上で、来年度のこの予算に見合う効果があるのかどうかというのを伺いたいのですが、現在のそのキャンペーンでどのくらいPVですとか登録状況というのが得られているのかを伺いたいのですが、まだ出てないですか。始まっている途中なので。
- 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。
- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

こちらをご覧いただいているサイトを構築して1週間たって、メールマガジンの登録件数が530件あったというデータは出ております。こういった登録をしていただくことで、本市の宣伝がどんどんメールで行きますし、それから、どんどんふるさと納税にも流入していただくという試みでございすけれども、当初の1週間の数字はそういった実績でございす。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） 530件が多いか少ないかちょっと分からないですが、この来年度実施予定の流入キャンペーンで、この流入サイトに来てもらうキャンペーンと一緒に打っていくということで、そうすると、こういった効果が期待できるのかお願いできますか。
- 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。
- 政策秘書課長（丹澤英樹君） 現在のところ想定しておりますのは、まずはふるさと納税のサイトをご覧いただくことで本市へふるさと納税をいただく方の増加、それと、それのみならず、本市に興味を持っていただいて、実際に訪問していただくとか、もとも

との狙いである関係人口の構築につなげていきたいという意図がございますので、そういったものを効果として考えているところです。

- 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 流入キャンペーンは、楽天のサイトでやるということですが、体験型商品開発ということがこの中に入っているのですけれども、そのことによって、よりその関係人口を増やすという目的はよいと思うのですが、誰がどのようにこれをやるのか。それから、農業体験の受入れとか、受け皿というのは、そこまでかなり目星がついているのか伺いたしたいと思います。
- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

この体験型については確かに受入れ先というものは必要になってきます。年度が明けましたら早々に、もちろん体験する主力は農業になると思うのですが、農業以外でも体験できる事業所、受け入れていただく事業所等に説明会を開いて、そこから事業者を募っていきたいということを考えております。

- 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 体験というところで、日頃野菜のお世話をしているスタッフが交代で面倒を見るとか、いろいろ野菜をじっくり観察したり、ダンゴムシを集めたりというような魅力的な言葉が並んでいるのですけれども、そういうことをやっていただくような方を見つけるのもかなり大変だと思うのですが、相当頑張ってもらいたいと思いますけれども、これはそちらの委託先の方と市と一緒にやっていくということによろしいですね。
- 委員長（平塚 悟君） よいですか。

小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 関係人口の流入キャンペーンも結局ふるさと納税をしている人からこちらの関係人口、ふるさと住民集まれのサイトへ流入してきてもらうというキャンペーンですね。そうすると、やはりふるさと納税が入り口で、ふるさと納税は、これから2026年の2月の閣議決定もあって、27年度からさらに締めつけが厳しくなってくると、納税する側に見るとインセンティブが少なくなって、市としても6割ルールというのも適用になるかどうかまだ決まったものではないですが、そのようにだんだん締めつけが厳しくなっている中で、この関係人口の創出についてもふるさと納税絡みであって、公社の設立もふるさと納税、もちろんそれを稼いでいくためにつくるという気持

ちは分かるのですが、この締めつけが厳しくなった中で始めるというのはいかがかなと思って、厳しい中に飛び込んでいくようなもので、公社の設立も2,400万円ですかね、来年度が。その前にもう既にかけている金額もあって、それを費用対効果と言ったらいけないと思うのですが、行政のやることでは。でも、そうはいつでも、そのかけた分を回収できるのというのは見込みもあるということですか。

- 委員長（平塚 悟君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時46分

- 委員長（平塚 悟君） 再開いたします。

丹澤政策秘書課長。

- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

これにつきましては、ふるさと納税以外にもECサイト、それから業者の旅行サイト、それから金融サイトですとか、様々なサイトをご覧いただいている方をこちらへ誘導するようなものになります。ふるさと納税だけではないです。なので、それ相応の流入者というのは見込んでいることと、それから、以前にもちょっとご説明いたしましたけれども、やはり総務省の施策として、確かにふるさと納税というものの制度自体はどんどん厳しくなって、本来の趣旨に立ち返るような方向になっていて、今度は地方にお金ではなくて人を送り込むという意図がそこに見えているわけです。それが関係人口の創出ですね。通常の登録とプレミアム登録という制度設計もされているようですけれども、そういったものが始まると。なので、それに先行して他自治体より有利な状況に置いておきたいという、そういった意図もございます。

費用対効果について、確かにはっきり幾ら費用がかかりました。では、幾ら効果がありましたというものは出せないのですけれども、ただ、こちらのこの関係人口創出事業を行うに当たっては、そういった他の自治体に先んじて関係人口の制度に有利な状況をつくり上げておきたいと、そういう意図がございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） では、なおさら公社で新規の新作の返礼品を開発するよりも、佐藤浩美委員がおっしゃったような体験メニューをもっと甲州市は充実していく必要が

あるのではないのでしょうか。人を送り込んできてくれるという、国でそういう動きをしてきているのに、体験メニューがまだそんなにありません。でも、先行してこういう制度はつくっていますではやはり合っていないと思うのですね。だから、公社で新商品を開発するよりも、公社で新規の体験メニューを開発してもらうほうが私はよいと思うのですが、いかがでしょうか。

○ 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

その点についてはご指摘のとおりだと思いますし、今回のこの創出事業を足がかりに、体験型商品等の開発のノウハウ、そういったものも将来的には公社に引き継いでいくべきであると考えております。

○ 委員長（平塚 悟君） ほかにこの関係人口創出事業について、質疑はございますか。

（発言する者なし）

○ 委員長（平塚 悟君） ないようですので、2款総務費についてほかの質疑をお願いいたします。

佐藤浩美委員。

○ 委員（佐藤浩美君） まちづくり推進事業費の中の空き家等対策事業費について伺います。

まず、データ取り込み業務の委託料というのが199万8,000円とあるのですがけれども、頂いた資料にはほかも入れて293万6,000円ですけれども、こちらはどういうところに委託されるか伺います。

○ 委員長（平塚 悟君） 土屋環境課長。

○ 環境課長（土屋典子君） お答えいたします。

本年度、第3期空き家等対策計画を改定する上で、令和5年度、6年度において、職員の踏査により700件の実態調査をいたしました。その700件の空き家の位置情報や状態等を既存の10課で共有しております地理情報システム、GISシステムに追加登録して、今後システム上で管理するための入力作業に関わる予算であります。ですので、契約する会社においては既存の地理情報システムを管理している業者になります。

詳細についてですが、このシステムを利用することによりまして、固定資産税の対象や不動産登記情報、納税義務者等の空き家に関する情報がこのシステムで確認可能となります。

以上です。

○ 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 分かりました。

ほかの情報もいろいろ総合的に分かるということで、よいと思います。

続いて、今年度新しく補助金をつくっていただいで大変ありがたいのですけれども、この空き家バンク登録促進事業220万円、そして空き家除却費補助事業200万円というのがあるのですけれども、まず、県の除却補助事業があったと思うのですけれども、それとの関係を伺います。

○ 委員長（平塚 悟君） 土屋環境課長。

○ 環境課長（土屋典子君） お答えします。

県とは別になります。ただし、国と県と市の関連補助金があつての今回新しい除却費用の補助金となります。

○ 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。

○ 委員（佐藤浩美君） この空き家の除却に関して、これは売買登録が成立していなくても、もとの持ち主が除却をする場合も補助が出るようなことになるのでしょうか。

○ 委員長（平塚 悟君） 土屋環境課長。

○ 環境課長（土屋典子君） お答えします。

詳細をご説明させていただきます。総事業費として200万円を計上させていただいておりますが、除却する空き家を一応4件と想定しております。1件当たり50万円を補助金の上限額に設定した予算となっております。対象となる空き家については、不良住宅であり、不良住宅とは、住宅地区改良法に定められた測定基準の評価に該当した空き家であり、補助対象者は市内物件の所有者または納税義務者に当たります。除却費の2分の1を補助しますが、一応50万円を上限として所有者に補助するものであります。適切に管理されてない空き家におかれては、空き家バンクとは関係なくして不良住宅を対象としております。

○ 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。

○ 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

これまでは空き家バンクに登録して、買い手がついたらというようなこともあったようですけれども、それがなしに本当に困っているというところがたくさんあると思いますので、これを周知していただいで、利用者に対しての目配りをよろしく願いたいと

思います。

- 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。

小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 同じく7目で副業プロ人材活用推進事業があるのですが、令和7年度は4社でしたが、令和8年度は何社を予定していますか。

- 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。

- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

想定としては10社でございます。本年度も先日、ホームページにも掲載させていただいたところですが、10社までいったところでございます。

- 委員長（平塚 悟君） 政策秘書課長、すみません、副業プロ人材活用というところで、もう少し概要説明を、どのように活用しているか説明をいただいてもよろしいですか。

丹澤政策秘書課長。

- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

この制度についてですけれども、市内の事業者が抱える課題、悩み、そういったものを解決する、それから成長を後押しする、そういった目的で、そういった点に専門的な知見を有するプロ人材を事業者のもとに送り込みまして、課題解決、悩みの解決につなげていただくという意図で事業を実施しているところです。今回、先ほど10社と申し上げましたが、市内のパン屋さんですとか、それからジビエ加工の業者さんですとか、カフェの方ですとか、そういった事業者のもとに今年度送り込んで、その事業者それぞれが持っている悩みや課題というものを解決するために、その道のプロが手助けをする、そういった制度になっているところでございます。

- 委員長（平塚 悟君） ありがとうございます。

ほかに。

小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 7目の週末タクシー補助の概要、どのように補助していくのかというところを細かく伺います。

- 委員長（平塚 悟君） 河村市民課長。

- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

塩山駅週末夜間タクシーの支援金の交付事業でございますが、塩山駅に乗り入れ可能な3事業者、甲州タクシー、YKタクシー、栄和交通タクシーさんに毎週金曜日、土曜日、

日曜日の19時から24時の間、各社が1台を配車していただくと。合計最大で3台の配車ということをお願いするものでございます。令和8年度の運行日数は160日ぐらいかなと考えておりますが、大体1台につき単価が出ます。その3分の2を補助するという形でございます。

以上でございます。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） 1台の単価というのは各社から出してもらおうのでしょうか。例えばすごく遠くまで行ってしまった場合というのは、その3分の2まで、燃料代まで含め補助していくのですか。
- 委員長（平塚 悟君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

この配車するに当たって、車の燃料代、それからドライバーの人件費、それからオペレーターを3社に置いていただくというようなところを加味いたしまして、各社で計算をしていただいて、1台当たりの単価をお示しいただいた。その3分の2を補助するものでございます。タクシー事業者ですので、使っていただいて、ドライバーさんがもし塩山駅から甲府まで行くとか、そういった長距離とか、市内の移動等については、タクシー事業者さんから乗務員さんの走行距離によっても歩合制になるので、そこについては利用者さんから徴収いただく利用料で賄うということで、あくまでも市としては配車をする費用の3分の2を補助する、支援するというものでございます。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。

補助するタイミングとしては月末ですか、それとも年度末ですか。

- 委員長（平塚 悟君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

当月でかかった分を翌月の申請で、こちらでお支払いするという形でございます。

- 委員長（平塚 悟君） 第2款総務費の質疑の途中ではありますが、ここで休憩を取りたいと思います。再開を午後1時といたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

- 委員長（平塚 悟君） 再開いたします。
引き続き第2款総務費についての質疑を行います。
質疑はございますか。
特に市民課及び環境課に関わるところがございましたらお願いいたします。
小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） 1項12目の男女共同参画費について、令和8年度はどのような事業を展開していくのかをお願いします。
- 委員長（平塚 悟君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） 令和8年度の事業でございますが、一番大きいものは男女共同参画、フルーティー夢プランの中間見直しをする予定でございます。それに伴いまして、審議会の回数も増やしたり、推進委員会の回数も少し増えているような状況でございます。議員の皆様も参加していただいたかと思うのですが、先日、男女共同参画のフォーラムを開催しましたが、それについては隔年の予定でございますので、令和8年度につきましては市長と語る会を考えております。
以上でございます。
- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） フルーティー夢プランの中間見直しということで、審議会の回数も増えていく。この審議会に入るのは男女共同参画推進委員の皆様でしょうか。
- 委員長（平塚 悟君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） 推進委員会とは別で審議会を設けておりますので、推進委員会は推進委員会、それから審議会の委員さんは審議会という形になっております。
以上でございます。
- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） ちょっと面白い事例があって、浜松市で男女共同参画に限らず、ジェンダーレスですとか、そういう取組として、迷路で言葉を追っていくと最後まで行けるのですけれども、なかなか面白い迷路なので、今度持っていきますので、参考にさせていただけたらと思います。
- 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。
(発言する者なし)
- 委員長（平塚 悟君） では、市民課及び環境課に関わる質疑は以上で打ち切らせてい

たきます。

市民課、環境課に関わらないほかの部分で第2款の質疑は継続したいと思います。

ほかの質疑を受け付けたいと思います。お願いいたします。

佐藤浩美委員。

- 委員（佐藤浩美君） 10月情報化推進費の地方創生人材支援制度ですけれども、頂いた資料の制度を見ますと、2月末までにマッチングをしてと書いてあったりするのですが、既にその具体的な使途が決まっているのか。そして、この人材を受け入れた場合、どういうポストにこの方が行くのかということをお教えください。

- 委員長（平塚 悟君） 志村総務課長。

- 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

デジタル専門人材の活用につきましては、既にこちらで募集をかけたところ、3社から3名の応募がございまして、オンラインによる面接を実施しまして、人材につきましては内定をしております。当然議決後に予算がつきますので、その後、正式に決定という流れになりますけれども、そんな形で考えてございます。

受入れにつきましては、総務課のデジタル推進担当で受入れをして、DXの推進アドバイザーというような仮称ですけれども、そのような名称をつけて仕事をしていただくということで考えております。

- 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。

- 委員（佐藤浩美君） DXの専門家に来ていただくということは大事なことでと思いますが、この方はどういう派遣、毎日来られるとか、あるいはオンラインで指示を出すとか、そういう勤務形態みたいなものはどうなるのですか。

- 委員長（平塚 悟君） 志村総務課長。

- 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

毎日ではなくて、勤務形態につきましては条件がございまして、月4日以上かつ20時間というのがこの制度に該当する時間数でございまして、月4日のうち月一、二回程度本市に訪れていただいて、いろいろな業務に当たっていただく。あとはオンライン等による相談ですとか、指導、支援をしていただくということで考えております。

- 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。

- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

月一、二回で職員の皆さんは大丈夫なのかという気もしないでもないですけれども、や

はり私たちは顔を見ながら教えていただくということが基本だと思って、昔の人間かもしれませんけれども、そう思ったりするので、心配ですけれども、そういうことで月20時間、来ていただくのは一、二回ということで始めるということかもしれませんけれども、この方の報酬といいましょうか、そういう手当というのは、国で見ただけということですか。

○ 委員長（平塚 悟君） 志村総務課長。

○ 総務課長（志村裕喜君） お答えいたします。

活用する制度といたしましては、地方創生人材支援制度、それから地域活性化起業人制度の副業型を併用で活用すると考えておりまして、これは特別交付税で措置をされるという内容になっております。

報酬につきましては、この制度上、上限が報償費として100万円までというのが上限ですので、その範囲の中でこの方を活用していく。ですので、先ほど委員がちょっと少ないということをおっしゃいましたけれども、この範囲の中でできる回数という形で考えております。

○ 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 分かりました。できるだけ有効にこの市のDXがグレードアップするようによろしく願います。

○ 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

○ 委員（小林真理子君） 今の情報化推進費の中で、資料を頂いたのですが、委託料と使用料というのを。これは、リースなどはもうずっと契約しているものなので、これからというのはないと思うのですが、全部随契のものですか。

○ 委員長（平塚 悟君） 志村総務課長。

○ 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

当然年度が替わってからの契約になりますけれども、確かに随意契約が多い状況です。というのは、市の基幹システムを活用するというようなシステムが多い関係でそうになっているという、そういう状況でございます。

○ 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

○ 委員（小林真理子君） 何回か委員会でもこのシステムの委託料の妥当性というのが出てくるのですが、そういう妥当性というのはどのように図られているのですか。調べたり、いろいろあると思うのですが、随契になっていくと、ほかの他社と比べるというの

が難しいところもあるのですが、その金額の妥当性をお伺いします。

- 委員長（平塚 悟君） 志村総務課長。
- 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

委託料の中に電算システム運営支援業務委託料を計上させていただいております。これは毎年計上させていただいているのですけれども、これは合併当初から本市の情報システム等について精通をされた方にアドバイスをいただくという内容の委託になっております。職員だけではなく、そのような専門的な知識を持った方の支援を受けながら確認をさせていただいておりますので、妥当であると考えております。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） すると、この電算システム運用支援業務の先は随契の多いところの会社とは違うところの会社になっているのですか。
- 委員長（平塚 悟君） 志村総務課長。
- 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

委員のおっしゃるとおりでございます。

- 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。

小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 2項1目の中の固定資産評価審査委員会費というのがあるのですが、特別職として固定資産評価委員の制度が載っているのですが、この固定資産評価委員というのは甲州市では現在どうなっていますか。
- 委員長（平塚 悟君） 飯島税務課長。
- 税務課長（飯島 泉君） お答えいたします。

現在は税務課長が兼任をしておりますので、よろしく願いいたします。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。

続いて、2項2目の12節になるのでしょうか。委託料の中で航空写真共同撮影業務委託料があって、説明に1市でやるよりも県内12市で共同してやるほうが格安になるということで、これは毎年ではなくて何年置きにこれをやっているのですか。毎年ですか。

- 委員長（平塚 悟君） 飯島税務課長。
- 税務課長（飯島 泉君） お答えいたします。

3年に一遍というペースになっていますけれども、実際にはその都度、その都度協議を

して決めております。財政負担等もありますので、相談をしながら決めているところがあります。

- 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。

小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 戻りまして、1項1目、総務の委員会するときにも区長手当の話をさせていただいたのですが、昨年の委員会での会議録を読みますと、区長手当の見直しについて相沢議員が質問されていて、時代背景も鑑みながら今後検討されたらどうかということで、今後検討していくという答弁がありまして、その検討結果はどうなったのかと、あと令和8年度の積算根拠をお願いいたします。

- 委員長（平塚 悟君） 志村総務課長。

- 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

まず、区長手当等の見直しにつきましては、区長会の役員さん等ともお話し合いを持つ機会がございますので、そういう機会を通じてお話をしておりますが、特段区長さん方からも要請もないという状況もありまして、今のところは昨年度、本年度につきましては金額を据え置かせていただいております。

なお、積算根拠につきましては、まず、区長手当につきましては、均等割が5万1,000円、それから戸数割として730円掛けるそれぞれの区に所属する戸数に乗じて、それを合算したものとなります。区長代理手当につきましては1万2,000円、組長手当につきましては9,600円をそれぞれ報償費として支出させていただいております。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 分かりました。区長会の役員会で話を出したということですね。確認します。

- 委員長（平塚 悟君） 志村総務課長。

- 総務課長（志村裕喜君） お答えいたします。

そのとおり出させていただきます。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 区長手当の積算根拠は分かりました。区長手当について規則などを調べても、この金額が出てこないのですが、これは内規等で決められているのですか。定めはどこにあるのかお願いします。

- 委員長（平塚 悟君） 志村総務課長。

- 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

特に規則とか内規はありませんけれども、あくまでも報償費でございますので、適切だと思われる金額を定めてお支払いをさせていただいております。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 区長と区長代理、組長は身分としてはどうなるのですか。特別職になるのですか。

- 委員長（平塚 悟君） 志村総務課長。

- 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

公務員等ではございません。身分的には有償のボランティアという形になると思います。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） ボランティアなのですね。この区長等設置規則を見ると、市長が委嘱するとあるのですが、ボランティアを委嘱しているという認識をいたします。この積算根拠によって、令和8年度の区長等の手当の報償費が定められているのですが、毎年何名か辞退される方もいてというお話を伺ったのですが、辞退の理由を把握されているのであれば、また別の機会にでもお伺いしたいと思います。

報償費を支払うに当たってマイナンバーを提出してほしいと、口座番号とともに。マイナンバーについては、市役所から税務署に提出する調書については義務がありますが、拒否されたときはそれがなくてもその旨を調書に示せば提出することができて、税務署も受け取るとなっているのですが、そういうものも想定されているのでしょうか。

- 委員長（平塚 悟君） 志村総務課長。

- 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

そういった事例がないといえないのですけれども、申請をしてこられる区長さん方については、全員の方がマイナンバーを出していただいております。それぞれの事情で、確認はしてないのですけれども、マイナンバーを出したくないので提出されないという方も中にはいるかもしれませんけれども、そこまでの確認はしておりません。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 辞退される理由が分からないので、何とも言えないですけれども、来年度の取組として、ぜひちょっと考えていただきたいなと思っています。

町田市では、市は義務づけられているので、マイナンバーの提出をご協力くださいと提示されていて、それでも無理な方はどのようにされているのか、そこまでは追って調べ

てないので分かりませんが、地方自治研究機構によれば、ご辞退される場合、辞退する方がどうしてもいますというようなQ&Aで、口頭ではなく、書面をそのご辞退される方から提出をしてもらってくださいというQ&Aも出ていますので、そういう体制をつくっていく必要があるのではないかと思うのですが、向こうが自動的にご辞退されたから不用額として出していくというのではなくて、そういう体制をつくっていくお考えをお聞かせください。

○ 委員長（平塚 悟君） 志村総務課長。

○ 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

ちょっと詳しくそこまで私も今情報もない状況ですので、今、委員がおっしゃったようなことにつきましては研究、検討させていただきます。

○ 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

○ 委員（小林真理子君） 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例で、地方自治法の第203条の2項を引用して、それに基づき定められているのですが、甲州市でも。この203条の2は報酬を支給しなければならないとなっていて、でも、特別職ではないという、先ほどご答弁をいただいたので、ここには当てはまってこないと思うのですが、それでも特別職の中でも辞退される方がいる場合、御所市では、報酬を辞退する旨の届出があれば支給しないことができるという定めまでつくっています。なので、地方自治法では支給しなければならないとなっているのですから、申出がないから辞退とみなしますというやり方は、私はやはりやり方に疑義があるので、顧問弁護士に相談するなり何なりしてよく確認されたほうがよいと思うので、来年度以降の取組としてぜひ入れてください。

○ 委員長（平塚 悟君） 小林委員、決算の内容になってくるので、あくまでも予算の審査というところをお願いいたします。それはきちんと研究、検討してくということでご答弁いただいていますので。

ほかの質疑をお願いいたします。

では、1件だけ確認したいことがあるので、お願いします。

○ 副委員長（土屋憲一君） 委員長を交代します。

平塚委員長。

○ 委員長（平塚 悟君） 7目のまちづくり推進費のことで、特に移住・定住推進事業費で資料も頂いております。例年都内への学生の鉄道通学支援で補助金を出していただい

ております。県でも早朝の特急ですね、5時台に出る特急、塩山駅の場合、5時54分発の特急も出ていますので、そうすると、都内に7時半ぐらいに新宿に着くのですけれども、来年度から県ではこの補助事業を拡大して、その特急券の補助も出すということで、まだ県議会で審議中ですが、ただ、そうなった場合、本市としてはさらにこの前に出せばメリットは出てくるなど私自身も感じております。本市は通常どおりいくのか、それともこの県での拡大した鉄道通学補助というところで、特急券の補助にまで踏み出すのかどうか見解をお伺いしたいと思います。

○ 副委員長（土屋憲一君） 丹澤政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

県の実施を前提としたお話ではございますが、本市でも県で実施するとなれば対応は考えたいと思います。

○ 副委員長（土屋憲一君） 平塚委員。

○ 委員長（平塚 悟君） ということは、まだその分まで見越した予算案にはなっていないという認識でしょうか、それとも一応500万円つけているのですけれども、その枠内でやっていくという考えなのか、その辺はどう考えていますか。さらに補正予算等を組んでいく考えでいるのかというところでお願いします。

○ 副委員長（土屋憲一君） 丹澤政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

県の大綱のつくりがどうなってくるのかというところもあります。あと月に20日を上限とする等、いろいろそういった条件設定もあるようです。それによって本市ではどれだけかかってくるかというところはまだはっきりと分かりませんので、現状この予算要求の中にそこまで積み立てて要求をさせていただいている状況ではございません。

○ 委員長（平塚 悟君） 委員長を交代いたします。

小林真理子委員。

○ 委員（小林真理子君） 広報広聴費について伺いたいのですが、広報広聴ですばらしい行政広報を発行していただいているのは承知しているのですが、先ほど市長と語る会というのが市民課の中でも出てきたり、市長と語る会が開催されたり、パブリックコメントがあったりとかいろいろあると思うのですが、例えば市長への手紙が来たりとか、そういうものを1冊にまとめてこのように公表していくお考えというのはないのでしょうか。

○ 委員長（平塚 悟君） 丹澤政策秘書課長。

- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

今回の令和8年度予算の中でそういったものの発行を見込んだ予算立てにはなっておりません。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） また浜松市ですけれども、パブリックコメントも全部の計画、こういうのをパブリックコメントしましたとか、大人だけに限らず、子ども、小学生、中学生、高校生も浜松市長に伝えたいこと、とても分かりやすくなっています。こういうものをご自由にどうぞとあったので、もらってきたのですけれども、こういうものをやって徹底的に情報公開していく。できないものもちろんありますよ。できないものはできないけれども、情報公開としてできるものはお知らせをしていく。市としてはこれだけ知らせています。やることはやっていますという姿勢も大事なかなと思うので、ぜひ検討していただきたいなと思います。

- 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（平塚 悟君） 質疑がないようですので、第2款総務費についての質疑を打ち切ります。

次に、第9款消防費について質疑を行います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時32分

- 委員長（平塚 悟君） 再開いたします。

9款消防費についての質疑をお願いいたします。

小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 1項4目の家具転倒防止促進事業の内容をお願いします。

- 委員長（平塚 悟君） 志村総務課長。

- 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

要綱が、予算を議決いただいていけませんので確定をしておりませんが、今考えている内容につきましては、転倒防止の器具等の購入をする方に対して上限1万円、それから、設置する業者さんとか、あとシルバー人材センターみたいなどころをお願いをして設置

をしなければならないような場合につきましては、それプラス上限1万円、最大で2万円というところで考えております。

あと、対象者につきましては、誰でもということではなくて、今のところは災害弱者とされているような方々の中で対象者として交付していくということで、交付要綱を制定するように考えております。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） 要綱が定まってないので聞いても難しいと思うのですが、これは設置後支払いですか、設置前支払いですか。
- 委員長（平塚 悟君） 志村総務課長。
- 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

補助金で交付することを考えておりますので、設置後を想定しております。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） 防災備蓄品の一覧がまだなので何とも言い難いのですが、生理用品が本庁に全部あったというのを私も記憶しているのですが、今はどのように配備されていますか。
- 委員長（平塚 悟君） 志村総務課長。
- 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

現在、生理用品の備蓄しているものにつきましては、全て本庁舎内にごございます。来年度、佐川急便と包括連携協定を締結して、災害時の対応についてもアドバイスをいただくということを丸山議員の一般質問のときに答弁させていただきましたけれども、そのような機会を通じて、どこにどのように配置するかとか、生理用品につきましても今後検討していきたいと思っております。

申し訳ありません、全て本庁舎ではなく、一部大和支所にも備蓄しております。訂正いたします。

- 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。
小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） 3目の消防施設費で、勝沼分団第1部と神金分団第9部の詰所の移設ということで、どういうスケジュールで進んでいくのでしょうか。前に説明いただいていたらすみません。
- 委員長（平塚 悟君） 志村総務課長。

- 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

まず、勝沼分団第1部につきましては、土地の購入も済ませてはおりますけれども、畑かんが埋設されておりますので、まずはその畑かんの切り直し工事、それから土地造成を行った後、建築に入っていきますので、令和8年度内の完成を目指して進めていきます。

それから、神金分団第9部につきましては、今現在の詰所の建物裏が少し崩れそうな危険な状況にありますので、それを新たな車庫を造って移すという形を考えておまして、まずは一ノ瀬高橋の診療所の跡地にその車庫を建てたいと考えていますので、その診療所のまずは取壊し、その後、今申し上げた車庫の建設、それが済んで車両を移した段階で、既存の神金分団第9部の車庫の取壊しというスケジュールで考えておりますので、こちら年度内に全てを済ませるという予定で進めたいと思っております。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 分かりました。

一ノ瀬高橋の診療所跡地にとすることで、この診療所の解体工事もここに入ってくるのですか。それは財政課でやるのですか。

- 委員長（平塚 悟君） 志村総務課長。

- 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

今回の神金分団第9部の車庫の設置に関わる附帯工事ということで、こちらに一括で計上させていただいております。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） ご説明の中で詰所の裏が崩れてきて危険とのことで、その造成も入っていますか。そこはもう使えないようにするのですか。

- 委員長（平塚 悟君） 志村総務課長。

- 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

取り壊す予定の建物の裏ですが、本当に早急に危険かというのと、そこまでではないのですが、砂が下に流れているような場所もありますので、安全性の意味で今回の工事をすることになったわけですが、取壊し後は、ガードレール等の設置がそこに必要なと考えていますけれども、その辺は土木費で予算措置をして対応していくということで今のところ想定をしております。

- 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。

- 副委員長（土屋憲一君） 委員長を交代します。

平塚委員長。

- 委員長（平塚 悟君） 防災行政無線のシステム更新というかなり大きな予算を組んでいます。10年経過をして、保守期限を迎えるということで、親局等の更新を行うとあるのですが、これは親局の更新のみで終わっていくのか、それとも年度を分けて全体的にこのシステム自体、全般を変えていく第1弾目というのか、そういう認識でよろしいでしょうか。何個ぐらい親局と、子局と言うと変ですけれども、どういう手順でスケジュール感を持って、変えていかれる予定なのかお伺いいたします。

- 副委員長（土屋憲一君） 志村総務課長。

- 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

委員長がおっしゃったように、来年度は親局の操作盤の更新をさせていただきます。子局につきましては、ご承知のとおり、各地区に電柱が立っておりまして、その上にスピーカーがついて放送が流れるわけですけれども、150弱ぐらい子局が設置をしておりますので、数も多いということもありますので、今後、専門家等の意見も聞きながら、複数年をかけて子局も更新していくという予定になっております。

- 副委員長（土屋憲一君） 平塚委員長。

- 委員長（平塚 悟君） 分かりました。次年度は親局ということでもありますけれども、それぞれの防災無線が市内150ほどということで、なかなかその防災行政無線が聞き取りづらいとか、そういったご要望も多分当局にも届いていると思うし、私、議員という立場の中でも届いております。そういったところも踏まえて、今後のこの更新というところで、ぜひ例えば区長会であったり、区会であったり等でこの防災行政無線の数を増やすとか、またあと効率化を図るといった、そういった視点も入れていただければと思うのですが、今この段階でそういう考え方、見解等があればお伺いしたいと思いますが、お願いします。

- 副委員長（土屋憲一君） 志村総務課長。

- 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

委員長が今おっしゃられたとおり、聞こえづらいというお声もありますし、逆に子局に近いお宅ですとうるさいというようなお声もいただいたり、あと、防災無線の使用回数が多いとか、そういう声もいただいております。なるべく公式LINE等を通じて、その回数を減らしたり、そういう対応もさせていただいているところです。

子局の設置場所につきましては、当然新しいものに更新していきますので、その性能自体も上がっていると思っております。そういうことも踏まえまして、専門家のコンサル等と相談をしながら、場所等についても区長会の役員会とか区長会を通じて、お声は何いしつつ検討していきたいと思えます。

- 委員長（平塚 悟君） よろしくお願ひします。

委員長を交代いたします。

- 副委員長（土屋憲一君） お願ひします。
- 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（平塚 悟君） 質疑がないようですので、第9款消防費についての質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費について教育費についての質疑を行いたいたと思えます。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 2時58分

- 委員長（平塚 悟君） 再開いたします。

塩山B&G海洋センターと、塩山体育館での現地視察、お疲れさまでした。教育費についての質疑に入りたいと思えます。

佐藤浩美委員。

- 委員（佐藤浩美君） 10款1項2目事務局費の教育委員会の事務局運営費、その中で教育支援システム経費というのが昨年より大幅に増えているようですけれども、この主な理由について伺いたいたと思えます。
- 委員長（平塚 悟君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

そちらに関しましては校務支援システムと呼ばれるシステムになります。そちらは、本年の1月から本格稼働しておりますので、本年度分に関しましては3か月分のリース料が発生しております。来年度からは丸々12か月分のリース料が発生してまいりますので、金額的には大きく上昇した中身でございます。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

○ 委員（小林真理子君） その中に入るのちよっと分からないですけども、小中学生がこころの羅針盤というのを毎日チェックしているようですが、それは何のためにチェックしていて、誰がチェックしているのでしょうか。

○ 委員長（平塚 悟君） 清水教育総務課長。

○ 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

それとはまた別になってくるのですが、要は不登校対策ということで、あるいはいじめなどに関してもということになるのですが、子どもたちが朝、端末を立ち上げると。その際にその日の気分はどうなのかということで、簡単な絵で、天気に関連したような形にして、晴れなのか、曇りなのか、雨なのか、あるいは台風なのかと、そのことで今日の気分はどれですかというようなことで選んでいただくと。それがもし続くようであれば、これはやはり何かあるということで、担任あるいは学校長、学校全体でそこは確認をさせていただいて、子どもさんたちから直接お話を聞くというような機会を設けさせていただき、今言った何かしら事例があるのではないかとということで、早期の発見をするものでございます。

○ 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

○ 委員（小林真理子君） ということは、やはり誰かが常時そのチェックをしているのですね。

○ 委員長（平塚 悟君） 清水教育総務課長。

○ 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

基本的には担任の先生が行っております。

○ 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 今の、こころの羅針盤についてですけども、それをすることによって、いじめとか、子どもの精神的な状態というのが他人に把握できて、そして、このソフトが有効であるかどうかという評価というのは、もう既に有効だということやっていらっしゃるということでしょうか。

○ 委員長（平塚 悟君） 清水教育総務課長。

○ 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

今のこころの羅針盤事業というのは、おとしになります、県の補助金を頂く中で取組を始めたところであります。したがって、本年度が2年目になって、既に行っている中でございます。

今、申し上げた取組を始めてから今日までの経過といたしまして、やはりそこは早めに早期の発見ができるということで有効であるということで認識をしております。

- 委員長（平塚 悟君） 土屋憲一副委員長。
- 副委員長（土屋憲一君） 中学校部活動地域展開推進事業の件ですが、各中学校では支え切れなくなってきた部活動の現状がどのような状況か、もしあれば教えていただきたいと思います。

以上です。

- 委員長（平塚 悟君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

現状で言いますと、まず一つには生徒数の減少というところで、これまで行えていた部活動が単独校ではできないような状況が幾つか見受けられるような状況になっております。そんなこともありまして、あとはもう一つは、教員の働き方改革という観点からも国を挙げて今、部活動の地域展開を進めている中で、甲州市においても取組を進めているという状況でございます。

- 委員長（平塚 悟君） 土屋副委員長。
- 副委員長（土屋憲一君） 地域展開の具体的な中身がもしありましたらお願いします。
- 委員長（平塚 悟君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

地域展開、これまで地域移行という名前で行ってございましたけれども、甲州市におきましては、その推進協議会を立ち上げまして、学校の先生ですとか、部活動の顧問の先生、それから市内のスポーツ協会の代表者の方等、ご意見をいただく中で取組を進めてまいりました。

現状の状況ですけれども、昨年度、それから今年度ラグビーのクラブチームを立ち上げて、試合に出たり、練習をしたりという中で、それに加えて、今年度につきましては、卓球と、それからソフトテニスも今、練習が始まっているところでございます。また、今後状況を見ながら種目も増やしていきたいということで、できましたら文化部の活動についても何らかの形で進めていきたいと考えております。

- 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。

佐藤浩美委員。

- 委員（佐藤浩美君） 部活動の地域展開のところで、クラブの指導員も増えたと思うの

ですけれども、大体その方々は何人ぐらいいて、例えば単価ですとか、そういうものが決まっています、何人ぐらいでやっているのかということ。

それから、保険とか多分あると思うのですけれども、事故があったときのその場合の補償などはどのようにになっているか伺いたいと思います。

- 委員長（平塚 悟君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

指導員につきましては、常に決まった人数という形ではなくて、当然お仕事をされている中で、出てこれない方もいますので、新年度につきましては20人の予定をしております。

それから、補償の件につきましては、まず子どもたちについては、保険料800円は自己負担で払っていただいております。学校活動以外になりますので、学校のスポーツ保険は使えないということになります。それから指導者分につきましては、公費で1人2,000円を保険料として支払っております。

- 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 今の1人2,000円、市から指導者分として保険を払っているということですね。そして、指導者の1時間幾らとか、そういう単価についてはいかがでしょうか。
- 委員長（平塚 悟君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えいたします。

すみません、答弁漏れで申し訳ございませんでした。国が今回の実証事業ということで、補助事業で頂いておりますけれども、そこで定められた単価として1時間1,600円という単価で進めております。

- 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） その指導員の方はいろいろお仕事を持っていらっしゃる方がほとんどだと思うのですけれども、例えば退職した学校の先生方とか、そういう方も何割ぐらいいらして、あと、現役で普通にお仕事を5時までされていて、どのような方がどれぐらいいるかということと、それから、子どもたちには今のところ、先ほどの保険の800円以外は個人負担は出ていないということによろしいですか。
- 委員長（平塚 悟君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

指導者の中の仕事をしている人の割合、基本的には皆さん仕事をしている中で、今、先

生のOBということでありますと、コーディネーターを務めていただいております小宮山先生がソフトテニスの指導者をしているだけです。こちらで把握している部分につきましては。

それから、先ほどお話の中で、保険の中で1人800円という話をしたのですが、それ以外に、昨年、今年とラグビーが公式戦に出ましたけれども、それについては参加料がかかるということで、そこは個人に負担をいただいております。ラグビーは1人500円です。

- 委員長（平塚 悟君） 土屋副委員長。
- 副委員長（土屋憲一君） 部活動の地域移行ということで、何年後かにはもう完全にという話も出ているのですが、そういった見通しは甲州市の場合には立っているのでしょうか。

- 委員長（平塚 悟君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時10分

- 委員長（平塚 悟君） 再開いたします。

小林生涯学習課長。

- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

昨年12月に国がガイドラインを示しまして、そこでは令和13年度を目途に、土日の部活動については全て地域展開を目指すという形になっておりますが、あくまでもそれは目指すということですので、そうするという断定的な形ではございません。市はそれに沿って進めていこうという形で考えております。

- 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。

小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） ちょっと見当たらないので、実用英語検定の検定料の補助というのはもうやめてしまったのですか。

- 委員長（平塚 悟君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

そちらに関しましては、事務局費の中の負担金、補助、交付金の中で支出をすることにしてございます。事業別でいきますと、委員会事務局運営費の中に含まれてございます。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） 予算総額だけ、その検定の補助はお幾らなのかお願いします。
- 委員長（平塚 悟君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

英検の補助金につきましては33万8,000円を見込んでございます。

- 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。

小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 2項1目と3項1目で、どちらもプールに関係するところですが、小学校の大藤、玉宮、松里プール授業、勝沼B&G使用料という委託料で64万円あって、小学校健康管理事業費の中に医薬品、プール用薬品購入費で354万8,000円あるのですが、これとあと、中学校費でも同じように松里中プール授業、勝沼B&G使用料が14万円で、同じように健康管理事業費に医薬品、プール用薬品購入費41万円とあるのですが、これはどこのプールに薬品を使うのかお願いします。

- 委員長（平塚 悟君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

まず薬品でございますが、昨年度からは、今、委員からお話がありました4校に关しましては、薬品はもう要らないだろうということで計上はしておりませんでした。ただ、本年度になりまして、実際そのプールは防火水槽であったり、あるいは各学校の校庭の散水栓の水源になるということから、常時水がたまっているという状況であります、現在のところ。そちらを維持していく上では、やはり水質の管理が必要になって、例えばあまり水質がよくないものが校庭にまかれるのもどうかというところもございまして、最低限その水質を管理する上で必要な薬品だけは購入をさせていただこうということで、来年度は計上させていただいてございます。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） 現在、プールとして使用しないで防火水槽のような役割を果たしているプールというのは、この薬品を投入していくのは何か所ですか、トータルで。
- 委員長（平塚 悟君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

現在、プールとして活用しておりませんのは、先ほど委員が申し上げられた4校でありますので、その薬品に関しても同じく4校であります。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） 小学校のプールは、ほかのところはついていたりもするので、理解できるのです。中学校は、勝沼中学校と、あと塩山中学校のプール授業というのとはどのように考えていらっしゃるのですか。
- 委員長（平塚 悟君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

まず、勝沼中学校に関しましては、隣がB&Gのプールでありますので、従前からB&Gのプールを使って授業は行ってまいりました。塩山中学校に関しましては、昨年度までは塩山北中学校と合同で塩山北中学校のプールを使っていたという中身でございます。本年度に関しましては、既に塩山北中学校はありませんので、隣の塩山南小学校のプールを一時的にお借りして授業は行ってございます。

以上であります。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） 勝沼中学校の状況は分かったのですが、松里中学校は使用するのに委託料が必要ですが、勝中では委託料が要らないということですか。
- 委員長（平塚 悟君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

勝沼中学校は、先ほど申し上げたとおり、従前からそういった形を取らせていただいて、たしか指定管理の中でもそういった取決めになっていると思っております。

以上であります。

- 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 3項中学校費の1目学校管理費で、中学施設管理費、中学校改修補修工事というところに勝沼中学校の校内支援センターの工事も入っていると思うのですが、この校内支援センターと、そして陽だまり教室、そのすみ分けといいますか。どのようになるのかということ伺います。
- 委員長（平塚 悟君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

ともに不登校対策ということで取り組んでいる事業でございます。本年度に関しましては、塩山中学校の中で校内支援センターということで、ほっとルームという名称でございますが、そちらを設置させていただきました。学校には来られるのですけれども、教

室までは入ることができないというお子さんのために、そのほっとルームの中で授業を受けるなり、1日のプログラムもご本人が全部考えるということが決められておりますが、その中で1日そこでお過ごしをいただく、あるいは授業はできないけれども、部活動には参加できるというお子さんもおいでになります。そういったお子さんのためにほっとルームで過ごした後、部活動に行くというようなことを現在、塩山中学校で行っております。そのことを来年度、勝沼中学校に拡充をしていきたいということで、改めまして教室の改造をさせていただく。中身につきましては、資料でお示しをしましたとおり、エアコンの設置ということになるわけですが、そのことを新たに取り組んでいくという流れでございます。

また、陽だまり教室との違いでございますが、現在、陽だまり教室に関しましても、各学校長と当該児童生徒、陽だまり教室に通われている児童生徒の当該学校の学校長とも学期末には必ず面談を行う上で、その子の様子については共有をさせていただいているところであります。現在、申し上げました塩山中学校のほっとルームと午前中は陽だまり教室にも行くというお子さんも何人かおいでになりますので、その連携も取っているという状況でございます。

- 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。

子どもさんに応じてどの段階まで教室に入れるか、入れないか、学校という場所に足を踏み入れられるかどうかと、あと陽だまり教室も組み合わせて個々に対応をされているということで理解をいたしました。できるだけ家に籠もりきりにならないで、少しでも学校に足を向ける子どもが増えることを願っています。

この件については以上です。

- 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。
小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） 2項1目で、先ほどはプールを聞いたのですけれども、今度はウォータースタンドを聞きたいのですが、ウォータースタンドのリースが51万2,000円とあるのですが、もう配備をされているのか、これから配備なのか、どのようになっているのかをお願いします。
- 委員長（平塚 悟君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

本定例会におきまして有賀議員からも一般質問でいただいたところでございます。これまで当課で調べたところ、全体では27台が設置をされている状況でございました。その中で、塩山南小学校に関してはもともとないとか、あるいはコロナ禍において、やはり密を避けるというようなことから利用を中止したというような学校も何校か散見されました。

今回改めまして、冷水機、家から持ってくる水筒に給水ができるタイプの冷水機について設置をしていきたいということで、来年度に関しては、先ほど申し上げた、現在ないところ、あるいは使っていないところということで設置をしてみたいと考えております。現状、当初予算の中では5基のリースという形で計上させていただいてございます。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） このウォータースタンドが3項1目の中学校費では見当たらないのですが、中学校には入れないのですか。
- 委員長（平塚 悟君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

初めての取組でありますので、実際子どもさんたちが使ってみてどうだったのかというところも検証していきたいと思っております。このことに関しましては、もし可能であれば、あるいは子どもさんたちの使った状況がよろしいということであれば、全ての学校の中に取り組は行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） ないところは大変ですけれども、塩山中学校の状況によると、体育館には2台冷水機があつて、校舎には2年生の廊下に1台あるだけで、なかなか他学年の通路には行けないという状況を鑑みますと、学校でそのように指導されているようで、そうすると2年生しか使えない冷水機が校舎に1個、体育館まで行かなければいけない。なかなか休憩時間にそこまで走っていくのは大変だと思うので、また利用状況を鑑みということなので、ぜひ必要なところに必要な台数がいくように検討していただきたいと思いますが、どうでしょう。
- 委員長（平塚 悟君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

先ほど申し上げたとおりではありますが、子どもさんたちが実際使ってみて、使いやすかったのか、あるいは悪いのか、あるいはまたほかの問題もあるのか、そこはやはり考えていかなければならないかなと思っております。もちろん小学校の飲む量と中学校の飲む量と、その辺も違うかなと思いますので、そういったところも加味しながら今後は進めてまいりたいと考えております。

- 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。

佐藤浩美委員。

- 委員（佐藤浩美君） 4項にいてもよいですか。

- 委員長（平塚 悟君） はい、どうぞ。

- 委員（佐藤浩美君） 4項3目の文化財保護費の中で、文化財資料集約事業というのがあって、大和の自然学校に文化財資料を集約していくということですが、まずそのスケジュール的なものと、あと、どのように収納するのか、目安はあるのかどうか教えてください。

- 委員長（平塚 悟君） 小林生涯学習課長。

- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

この事業につきましては、今、委員がおっしゃったように、市内の各所、具体的には大久保倉庫ですとか旧レックセンター、それから深沢分校、勝沼ぶどうの国文化館等に分散して保管されている文化財の資料、多くは古民具ですとか出土遺物等になりますけれども、これを大和自然学校の建物へ集約して、適切な保存管理を行っていくというものでございます。

スケジュールにつきましては、新年度に入りまして、まず施設内の整理、片づけを行って、その後に棚を購入する予定としております。棚が配置されましたら資料を搬入して配置、これは目標として年内にできればということを考えております。その配置ですが、基本的には大きなものと、それから小さなもの、また重たいものいろいろありますけれども、今考えているのは、民具などの大きなものをまとめておく。それから、遺跡の別ですとか、年代別など分けをして棚に配置をしていく。それから、あわせて、どこに何があるか、当然必要になりますので、そういった分類の作業も行っていきたいと思っております。ただ、その分類ですとか、そういった作業は収納後になると思っておりますけれども、あくまでもスケジュール的には年内に搬入を終わりたいと考えております。

- 委員長（平塚 悟君） 佐藤浩美委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 膨大な遺跡、文化財及び資料なので、本当に大変だと思いますけれども、ぜひ頑張ってやっていただきたいのですけれども、今、伺ったところ、収納もきちんと仕分けをしながら収納して、それを最後にきちんとリスト化して、この資料を見たいときはあそこに行けばよい、すぐ見られるようにしてくださるという、そういうことだと思いますので、せっかくある資料ですので、よろしくお願いします。

○ 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。

小林真理子委員。

○ 委員（小林真理子君） 学校管理費の中のICT推進事業費になるのか、ちょっと分からないのですけれども、またどこに当てはまるのか教えていただきたいのですが、デジタル教科書の、まなビューアというものがあって、これが英語の読み上げをしないものになったと聞いたのですが、前のときは英語も読み上げてくれる。令和7年度のときはもう英語を読み上げないものになっていたそうですけれども、これは何かあるのですか。

○ 委員長（平塚 悟君） 清水教育総務課長。

○ 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

デジタル教科書に関しましては、2目教育振興費に計上してございます。国からの指針といたしまして、算数、数学、それから英語に関しては子どもさん用のデジタル教科書が頂けるというものでございます。特に教科書自体のメーカーが変わったわけではありませんので、したがって、デジタル教科書も変わっていないということです。ただ、中学校の教科書が、今年度から改訂になっていますので、その際に多少の変更はあったと思います。基本的にはデジタル教科書は国から頂いている。今言った数学と英語に関しては国から配られているというものでございます。

○ 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。

小林真理子委員。

○ 委員（小林真理子君） 4項1目ですかね、ちょっとこれも分からないので、どこに含まれるのか。文化祭があると思うのですが、甲州市の文化祭の予算と、来年度の予定はもう決まっているのでしょうか。

（「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（平塚 悟君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時30分

- 委員長（平塚 悟君） 再開いたします。

小林生涯学習課長。

- 生涯学習課長（小林好彦君） 失礼しました。お答えをいたします。

甲州市の文化祭は、市が主催ではなくて、文化協会の主催で開催をしております。文化協会には市から補助金を出してありまして、それにつきましては社会教育総務費から支出をしております。文化振興事業費です。その中で文化協会がそれぞれ文化祭を、甲州市につきましても、今、塩山地域と勝沼地域、それから大和地域、それぞれで行っておりまして、予定としましては、塩山が10月末で、勝沼、大和は11月の頭ということになっております。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 予算は文化協会の補助金から捻出されて、文化協会が主催なので、大変すばらしい文化の発表の機会です。毎年11月3日に塩山はやっていたのですが、去年、20周年のイベントがあったので、いたしかたなく別の日に開催になったというのは承知しているのですが、令和8年度は11月3日に戻してもよかったのではないかと思います。もうずっと11月3日だったので、勝沼、大和はその前の日で、文化の日にちなんでやっていくというのは。10月の終わりというのと、およっちょい祭りもあつたり、ほかの市の行事に重なったりすると思うのです。どうなのかなと思って、見解を伺います。

- 委員長（平塚 悟君） 小林生涯学習課長。

- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたとおり、文化協会の主催行事でございますので、その会場の話とか、来年度どうするかということは、また文化協会にも話をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

- 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。

小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 予算がついてないので聞きますが、総務文教常任委員会でも伺いましたけれども、歴史的風致維持向上計画の第2期は作成しないということを通達地域の計画のときに伺ったのです。ちょっと経緯だけはもう一回、この予算のところで確認をさせてください。やらないと決めた、作成しない、予算計上しないと決めた経緯を。

- 委員長（平塚 悟君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

まず、この歴史的風致維持向上計画につきましては、10年間の計画で第1期計画を策定し、その中で行うべき事業を幾つか上げた中で、おおむね完了ということで、まだあと1年計画期間が残っておりますけれども、次期計画を作成するかどうかというところからの判断で、総務文教常任委員会の席でもお答えしましたけれども、文化財の計画ではなくて、まちづくり計画でございますので、建設、それから産業振興等と協議する中で、この第2期の計画が必要かどうかというところで判断をする中で、庁内の協議において第2期の計画はひとまずつくらないという結論に至ったものでございます。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） 作成しないけれども、令和8年度は計画の終了年度なので、この検証をおおむね完了したというものについては報告書などをつくる予定ですか。その予算はあるのですか。

- 委員長（平塚 悟君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

この期間の事業の成果等につきましては、国・県にきちんと報告をすることになっておりますが、報告書という形で作るという予定はしておりません。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） では、来年度どういう形で報告をするのですか、国・県に。
- 委員長（平塚 悟君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

毎年度、その年の行った内容とか、それは毎年報告しておりますので、それと同じ形で求められた形で報告をするということになっております。

- 委員長（平塚 悟君） ほかに教育費について質疑はございますか。

小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 5項3目になるのでしょうか、先ほど塩山B&G海洋センターの状態については見てきたのですが、資料も頂いておりますが、見た中でちょっと古いと思ったものが、暖房の配管とか、そういうところ、この資料には載っていないですが、漏れなく入っているのでしょうか。
- 委員長（平塚 悟君） 小林生涯学習課長。

- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えいたします。

大分古いところが目についたと思いますけれども、暖房の空調につきましては全て入替えになりますので、きれいにするというのではなくて、撤去して新しいものに取り替えるという形になっております。お示ししました資料では、（３）の機械設備工事の①のところですか。赤外線暖房機及び空調調和機の改修、この部分が該当になります。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） もう１個気になったのは、窓はあのまま使っていくのですか。シートで二重サッシのようになっていたのですが、あのままですか。

（「ちょっと休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

- 委員長（平塚 悟君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 ３時３８分

再開 午後 ３時５６分

- 委員長（平塚 悟君） 再開いたします。

ほかに質疑はございますか。

小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 予算決算常任委員会をやっているというのを子どもに話をしたら、どうしても伝えてほしいと言われまして、子どもの意見なのでちょっと優しく聞いていただけるとよいかと思うのですが、５項４目の学校給食費で、大変おいしくなって喜んでいるのですが、パンにジャムをつけてほしいという、どうしてもちょっと味が欲しいというパンもあったり、あとカレーがおいしいとか、子どもたちはいろんなことを言ってくれるのですけれども、そういう児童生徒の要望というのは給食にどのように反映されているのか、ジャムは別で答えも欲しいのですが、お願いします。

- 委員長（平塚 悟君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

大変厳しい意見をいただいたなと思っております。その中で、子どもさんたちから希望献立、今おっしゃったような、こんなものを食べてみたいとか、そういったものも各学校へ栄養教諭が外向いて、毎日ではないのですけれども、そういった際に聞き取りをさせていただいて、極力かなえられるものはかなえるという形を取らせていただいております。

以上であります。

○ 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

○ 委員（小林真理子君） ありがとうございます。

子どもたちにもそのように伝えます。

それと、これは、公共施設はよく聞くのですけれども、学校施設も全面禁煙ですか、敷地内です。

○ 委員長（平塚 悟君） 清水教育総務課長。

○ 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

学校施設に関しましても、公共施設の一部でありますので、基本的には全面禁煙であります。

○ 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

○ 委員（小林真理子君） 学校の先生は休憩時間があったとしても、なかなかそういう休憩時間を取るのには厳しいとは思いますが、中には愛煙家の先生もいるのではないかと想像するのです。学校の外に出て吸うわけにもいかず、やはり敷地内ということも見るようなのですね。もちろん目につくような場所ではなくて、目につかないような場所に行ってしまうということもあると思うのですが、禁煙ということで、もちろん子どもがいる場所なので全面禁煙が当然ですし、子どもたちもいろいろなことが制約のある中で学校生活を送っているのです。これは徹底されたほうがよいと思うので、ぜひ注意喚起ですか、子どもの目には間違いなく触れてはいけないと思いますので、そのあたりは徹底していただきたいと思います。

○ 委員長（平塚 悟君） 清水教育総務課長。

○ 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

禁煙に関しましては全ての施設ということになってまいりますので、学校がというところではないかもしれませんが、もともと市に関しては、健康管理といった、その辺の計画自体の中で基本的には禁煙をしていきたいと思いますというような動きの中で始められておりますので、そういったところも含めまして、来年度以降は先生方の健康管理に関しても計画をつくっていく、あるいは学校長に対しては、担当の教員の一人一人の健康管理も十分把握をするということもうたわれてまいりますので、そういったことも含めて改めて周知はさせていただければと思います。

○ 委員長（平塚 悟君） 先ほどの続きで、小林生涯学習課長。

- 生涯学習課長（小林好彦君） 先ほどの小林委員からのB&Gプールの窓の件についてお答えをいたします。

今回のこの改修の中では窓については、取替えは行いませんが、既存窓の清掃という形で、それは工事の中に含まれております。窓自体は変わらないのですけれども、館内の空調設備を全て入れ替えますので、変える必要がないということで今回は行いません。

- 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。

小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） その上の5項2目の中の初鹿野体育館漏電改修というのがあるのですが、現在の状況はどうなっているのですか。
- 委員長（平塚 悟君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

初鹿野体育館、もとの旧大和中学校の体育館でございますけれども、今年の夏に関東電気保安協会の点検の際、照明設備系統の漏電が確認をされました。現状ではその確認された系統のブレーカーを落とし、一部照明を使わない状態ですけれども、施設の利用は十分ではないまでも、使う分には、中で体育を行う分には問題がないという判断の中で利用を行っていただいております。

ただ、漏電の原因となっているところがまだ確定はされておられませんので、その調査を行った上で配線機器の修繕を行い、適切な利用につなげていきたいと考えているところでございます。

- 委員長（平塚 悟君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

- 副委員長（土屋憲一君） 委員長を交代します。

平塚委員長。

- 委員長（平塚 悟君） 先ほど、現地確認をさせていただいた海洋センターの管理費というところで、大規模改修事業で、おおむね内側の部分、それから機械設備等の更新を図るということですが、半年ほど期間がかかるということで、実際に現状でフィッツさんの中で事業を行われている部分もあるし、また、多分先ほど小学校の夏のプールも勝沼のB&Gを使うという様々な影響が出てくると思います。そういったところで、先方のその事業等の調整とか、そういったところもどのように図っているのかということですね。工期を大体目安としてどのぐらい、半年と言ってもいつからいつぐらいま

でを想定して工事をされる予定でいるのかという点をお伺いいたします。

- 副委員長（土屋憲一君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

まず、その工事期間中の事業につきましては、当然プールが利用できないわけですから、指定管理者として自主事業を体育館等で行っていただいたり、あと、プールの利用に関しては、勝沼のB&Gを利用させていただくように利用者にご案内をいただいたり、あと、自主事業で子どもたちの教室等もやっていますので、そういった方については山梨のB&Gを活用したり、そういったことで、利用者になるべく不便のないようにということで、今、話を進めております。

それから、工期につきましては、予定では6月頃から2月末をめどに考えておりますけれども、その間、ずっとプールが使えないというのではなくて、なるべく早くプールが使えるようにはしたいと考えております。

- 副委員長（土屋憲一君） 平塚委員長。
- 委員長（平塚 悟君） 6月から工事に入ることなので、しっかり指定管理者と調整をしていただいて、せつかく予算をかけて改修工事に入りますので、またさらに使いやすくしていただけるようお願いしたいと思います。

あと、すみません、もう1点ですけれども、公民館費のことでお伺いします。4項2目ですね。勝沼中央公民館の工事請負費で変電設備工事が予算計上されていますけれども、これも、キュービクル関係だと思えるのですけれども、日数的にはどのぐらいかかる工事になりますか。

- 副委員長（土屋憲一君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

恐らくですが、工事自体はそんなに長くはかからないのですが、物品の調達に時間がかかるとは聞いております。ただ、今、具体的にどの程度かかるかというのは現時点ではちょっと分かりませんので、また調べる中で、いずれかの時点でお答えをさせていただきたいと思います。

- 副委員長（土屋憲一君） 平塚委員長。
- 委員長（平塚 悟君） 分かりました。調達に時間がかかるという件と、あと、また公民館の中に児童クラブもあるので、年間通して利用していますし、適切な時期に、一番利用者が少ない時期にやっていただきたいと、要望として申し上げておきます。

以上になります。

委員長を交代いたします。

ほかに教育費について質疑はございますか。

(発言する者なし)

- 委員長（平塚 悟君） ないようですので、第10款教育費についての質疑を打ち切ります。

次に、第11款公債費について質疑を行います。

質疑はございますか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

- 委員長（平塚 悟君） ないようですので、第11款公債費についての質疑を打ち切ります。

次に、第12款予備費について質疑を行います。

よろしいですか。

(発言する者なし)

- 委員長（平塚 悟君） ないようですので、第12款予備費についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第9号 令和8年度甲州市一般会計予算、第1表歳入歳出予算、歳出のうち、第1款、第2款、第9款、第10款、第11款、第12款については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

- 委員長（平塚 悟君） ご異議がありますので、起立による表決を行います。

議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長（平塚 悟君） ご着席ください。

起立多数であります。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 3時56分

- 委員長（平塚 悟君） 再開いたします。

次に、議案第14号 令和8年度甲州市神金財産区特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（平塚 悟君） 質疑がないようですので、議案第14号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第15号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（平塚 悟君） ご異議がないので、さよう決しました。

次に、議案第15号 令和8年度甲州市大藤財産区特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（平塚 悟君） 質疑がないようですので、議案第15号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第14号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（平塚 悟君） ご異議がないので、さよう決しました。

次に、議案第16号 令和8年度甲州市萩原山財産区特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 萩原山財産区の基金の内訳を頂いたのですが、この基金の預け先と言うのでしょうか、証券にしたり、預金にしたりいろいろあるのですが、この見直しというのも時々されるのですか。

- 委員長（平塚 悟君） 土橋萩原山財産区事務長。

- 萩原山財産区事務長（土橋美和君） お答えいたします。
見直しにつきましては行っておりません。
- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。
- 委員（小林真理子君） 一番気になるところで、利率が0.28というのもあって、今になれば金利も大分上がってきているので、大きな金額を預けると、やはりその金利、利率で大分差が出てきますし、じり貧になっていくよりも、少しでもこういうところで余剰金と言うのでしょうか、積み上げていくというのも大事と思うので、また、組合の議会の方がいらっしゃるの、議員の方々のご相談して、どういう運用がよいのか相談していただければと思いますので、お願いします。
- 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。
(発言する者なし)
- 委員長（平塚 悟君） 質疑がないようですので、議案第16号についての質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。議案第16号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長（平塚 悟君） ご異議がないので、さよう決しました。
次に、議案第17号 令和8年度甲州市竹森入財産区特別会計予算を議題といたします。
これより質疑を行います。
質疑はございますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長（平塚 悟君） 質疑がないようですので、議案第17号についての質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。議案第17号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長（平塚 悟君） ご異議がないので、さよう決しました。
次に、議案第18号 令和8年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計予算を議題といたします。
これより質疑を行います。

小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 歳出の1款1項1目18節の負担金、補助及び交付金で、祝公民館に50万円ということで説明のとき伺ったのですが、これは名目としてはどういう名目で支出されるのかをお願いします。

- 委員長（平塚 悟君） 丹澤岩崎山保護財産区管理会事務長。

- 岩崎山保護財産区管理会事務長（丹澤英樹君） お答えいたします。

こちらにつきましては、積立金が長年あったのですけれども、そのまま使い道もなく積み立てられている状況でございました。ほかの財産区を見ますと、地域への活動費ですとか補助的なものが出ている事例がありますので、役員会においてそういったものの提案をしたところ、地域の公民館の活動費に充てていただくということで、今回初めてですけれども、50万円の支出を計上させていただいたところでございます。

- 委員長（平塚 悟君） 小林真理子委員。

- 委員（小林真理子君） 令和8年度1回限りになるのか、それともこれからずっと積み立てていたものを、毎年50万円ずつ公民館活動に使っていただくという方向なのかお伺いできますか。

- 委員長（平塚 悟君） 丹澤岩崎山保護財産区管理会事務長。

- 岩崎山保護財産区管理会事務長（丹澤英樹君） お答えいたします。

現在のところは毎年という話にはなってはおりません。

- 委員長（平塚 悟君） ほかに質疑はございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（平塚 悟君） 質疑がないようですので、議案第18号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第18号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（平塚 悟君） ご異議がないので、さよう決しました。

以上で当分科会に分担された事件は全て審査を終了いたしました。

長時間の審査、お疲れさまでした。

これをもって予算決算常任委員会総務文教分科会を散会いたします。

最後に、副委員長に挨拶をお願いいたします。

○ 副委員長（土屋憲一君） 当分科会に審査を分担された審査全て、また、議案第14号から18号全て原案どおり可決されました。どうも長い時間ありがとうございました。

以上をもって今日の分科会を閉じたいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔散会 午後 4時08分〕